

**医療介護総合確保促進法に基づく
千葉県計画**

**平成27年11月
千葉県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①現状の分析・課題

ア 高齢化に伴い増加する医療・介護需要

千葉県における平成22年から平成27年までの高齢者人口の増加率は全国で2番目に高くなっており、平成37年には高齢化率が30%になると見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

また、千葉県の特徴として、昭和40年から50年にかけて人口が急増しており、その人達の大半は団塊の世代に当たるが、平成37年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる状況を迎える。

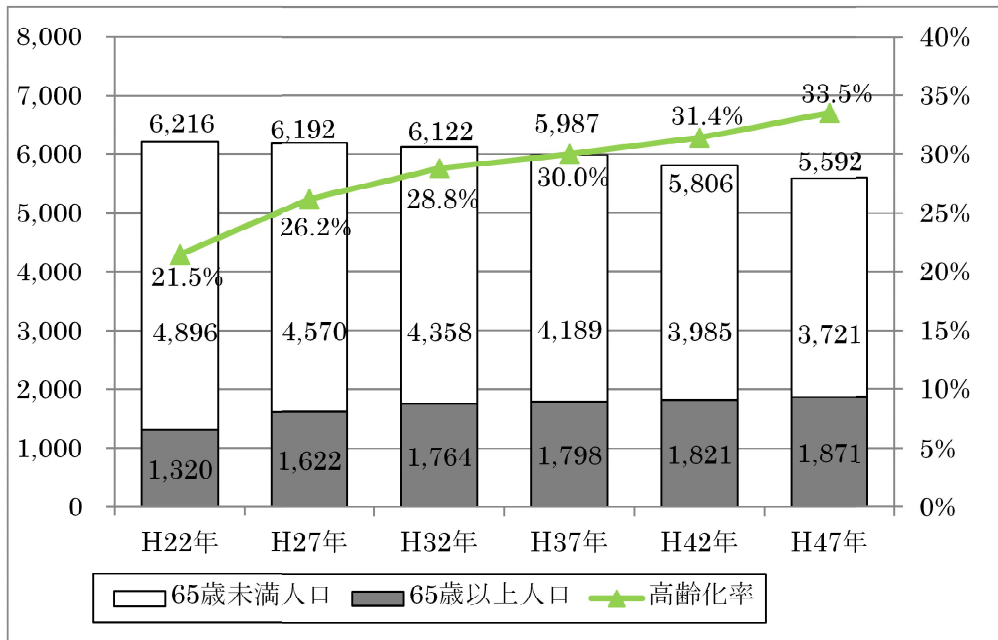
このため、75歳以上の後期高齢者は、平成22年の約56万人から、平成37年には約108万人と、50万人以上増加すると見込まれている。

このような高齢化の進行に伴い、本県の入院患者数は、平成22年の約4.5万人から平成37年には約6.0万人、さらには平成42年にかけて増加するとともに、外来患者数（歯科を除く）は、平成22年の約23.8万人から平成37年には26.2万人になると見込まれている。

また、本県における要介護等高齢者数は、平成22年度の約17.8万人から、平成37年度には約38.0万人まで増加すると見込まれている。特に、要介護4及び5のいわゆる重度者は、平成22年度の約4.4万人から平成37年度には8.3万人を超えると見込まれている。さらに、本県における認知症高齢者は、平成22年から平成37年の15年間で約1.8倍に増加するものと見込まれている。

このように今後急増していく医療・介護需要に対応し、高齢者が病状や介護度に応じて適切な医療・介護を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化・連携を推進することにより、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療・介護提供体制を実現するとともに、在宅等住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムを早急に構築していく必要がある。

【千葉県人口及び高齢化率の推移】



平成 22 年は総務省統計局「国勢調査結果」(10 月 1 日現在)
 平成 27～平成 47 年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口
 (平成 25 年 3 月推計)」による推計値

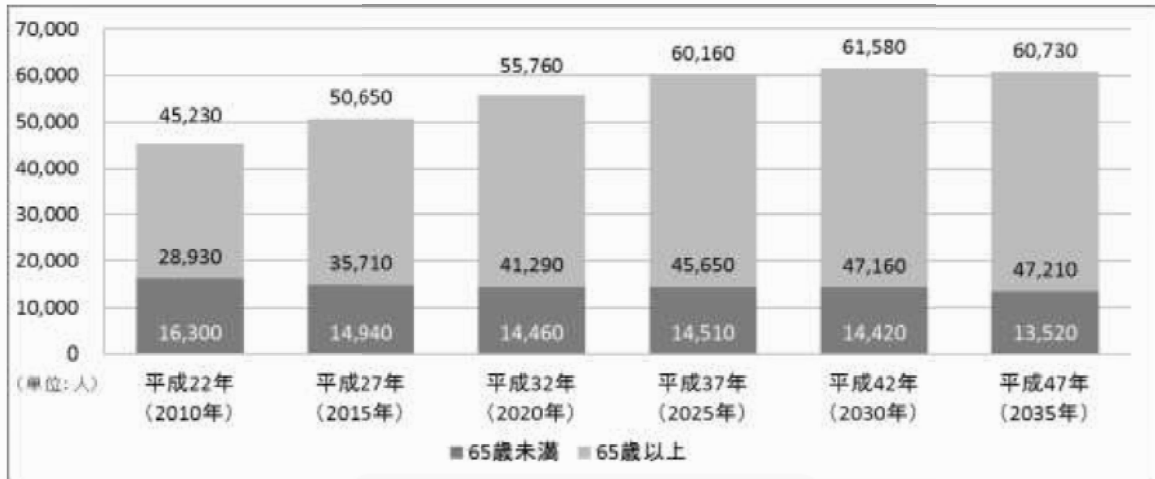
【千葉県の高齢者人口の推移】

(千人)

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
65歳以上高齢者人口	1,339	1,622	1,764	1,798	1,821	1,871	1,956
(割合)	21.5%	26.2%	28.8%	30.0%	31.4%	33.5%	36.5%
75歳以上高齢者人口	563	717	897	1,082	1,137	1,109	1,095
(割合)	9.1%	11.6%	14.6%	18.1%	19.6%	19.8%	20.4%

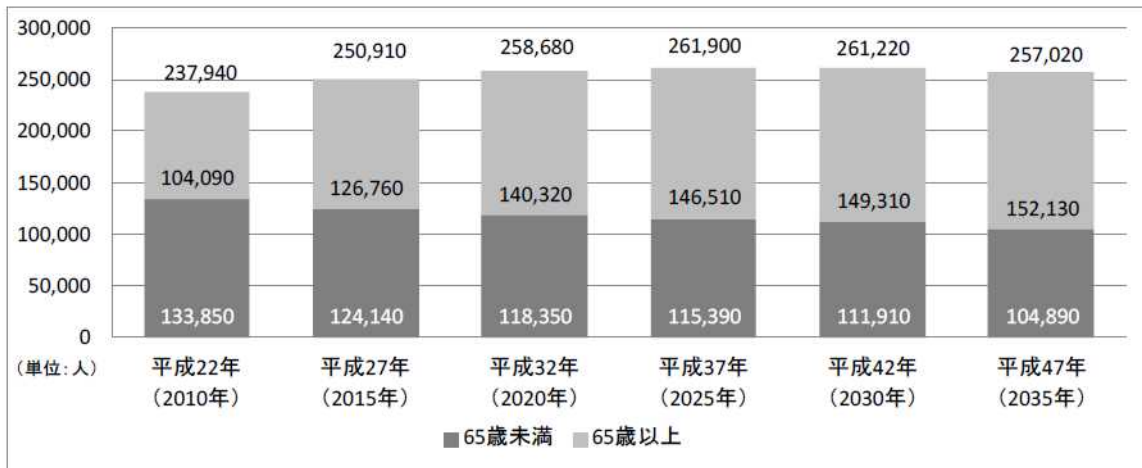
※国立社会保障・人口問題研究所

【千葉県の推計患者数（入院）】



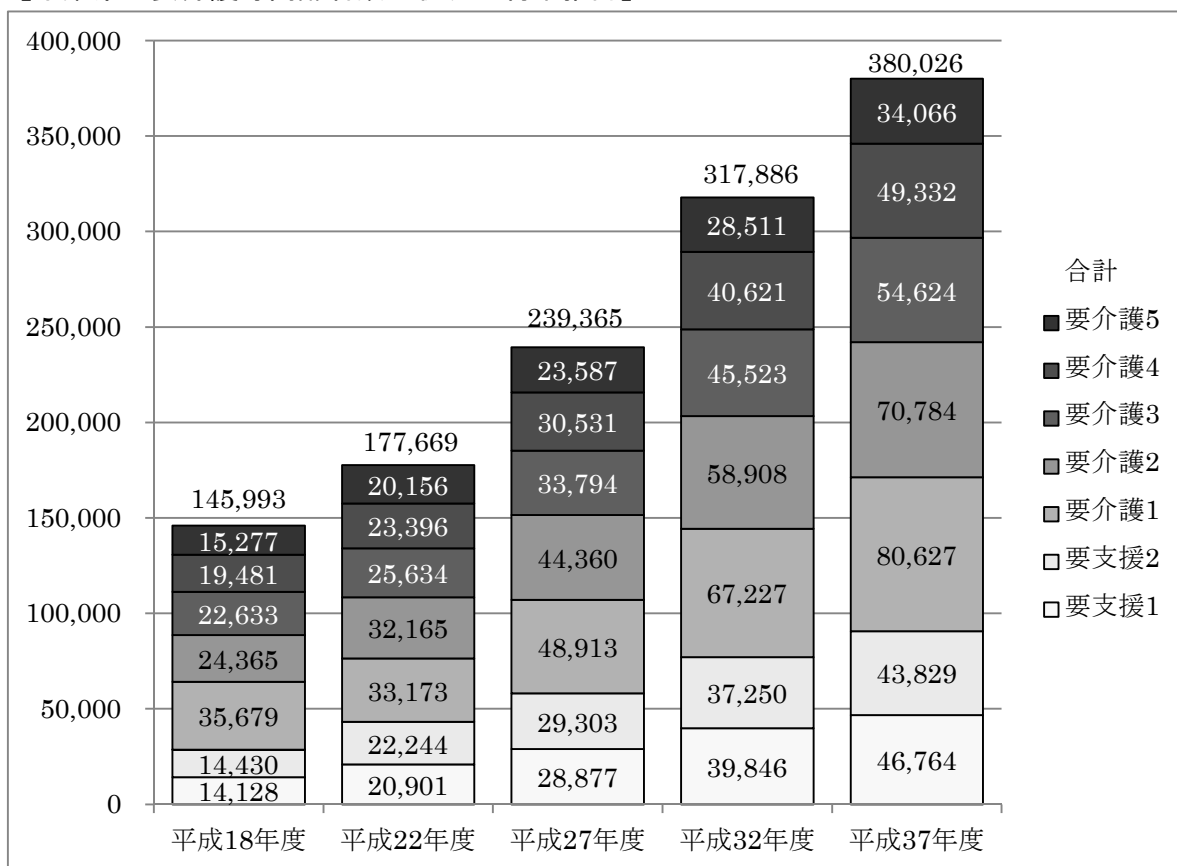
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）および厚生労働省「平成23年患者調査」より作成

【千葉県の推計患者数（歯科を除く外来）】



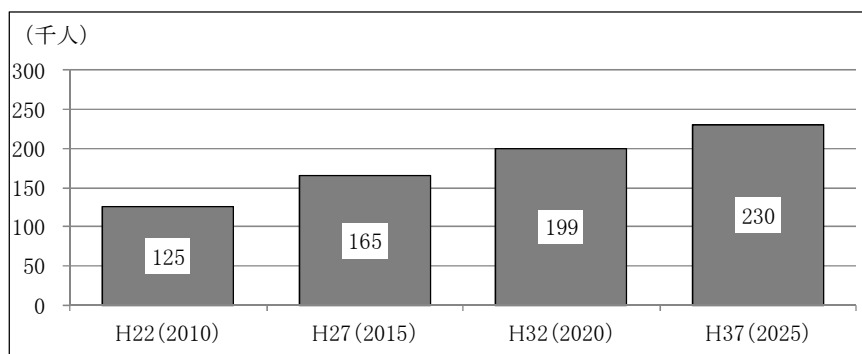
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）および厚生労働省「平成23年患者調査」より作成

【千葉県の要介護等高齢者数の状況と将来推計】



※ 平成 18 年度 (2006 年度) より要支援 1・2 の区分が設定されたため、18 年度から記載。
 平成 18 年度 (2006 年度)、平成 22 年度 (2010 年度) は介護保険事業状況報告 (年報) による。
 平成 18 年度の経過的要介護は要介護 1 として集計。
 平成 27 年度 (2015 年度) 以降は、市町村の介護保険事業計画での推計の合計による。

【千葉県の要介護 (要支援) 高齢者における認知症高齢者 (日常生活自立度Ⅱ以上) の将来推計】



※ 日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数の将来推計 (平成 24 年 8 月厚生労働省公表) に本県の 65 歳以上の高齢者数を乗じて推計

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)
認知症高齢者出現率	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

イ 医療機能の充実強化

千葉県における病床数は、人口10万対では平成25年10月1日現在、病院が923.3、診療所が45.8で、全国平均の7割程度と大きく下回っている。一方、医療機能別の病床数は、高度急性期機能を担う7：1病棟が多く、回復期機能等を担う13：1病棟、15：1病棟が少ない状況であり、急性期を脱した患者の受け皿となる病床の整備を進めるなど、医療機関の機能分化・強化を推進する必要がある。

また、救急医療の需要は増加傾向にあり、急速な高齢化に伴い、脳卒中、急性心筋梗塞及び転倒等による外傷などによる救急医療の増加が見込まれ、この傾向は今後一層強まることが予想されることから、救急医療体制の充実が急務となっている。

また、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差があることや小児科を標榜する施設が減少していること等を踏まえ、子どもを安心して産み、育てる環境づくりを整備するため、周産期医療や小児医療の体制を充実していくことも重要である。

このような状況を踏まえ、高齢者をはじめ全ての県民が、今までと同様、あるいはそれ以上の医療を受けられるよう、医療提供体制の充実及び機能強化を図る必要がある。

【千葉県の種類別病床数の状況】

(単位：床)

		病院						一般 診療所
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
病床 数	千葉県	57,169	12,703	58	210	9,614	34,584	2,837
	全国	1,573,772	339,780	1,815	6,602	328,195	897,380	121,342
人口 10万 対	千葉県	923.3	205.2	0.9	3.4	155.3	558.5	45.8
	全国	1,236.3	266.9	1.4	5.2	257.8	704.9	95.3

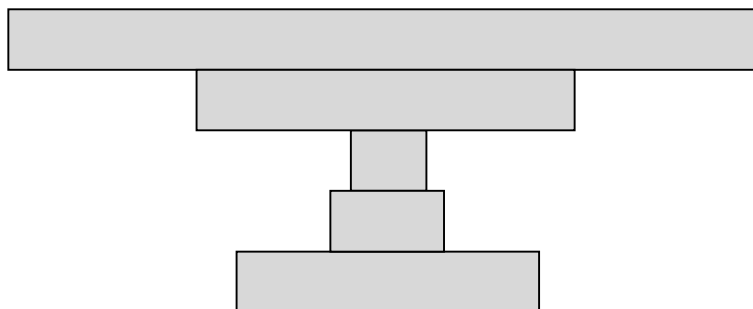
	圏域	病院						一般 診療所
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
人口 10万 対	千葉	937.2	150.1	1.1	5.2	116.7	664.1	53.0
	東葛南部	826.0	207.5	0.5	5.1	139.2	473.7	27.5
	東葛北部	832.3	180.8	0.6	-	95.3	555.5	35.0
	印旛	926.2	210.0	1.0	-	175.2	540.0	48.2
	香取海匝	1,341.2	324.2	2.0	11.5	275.4	728.0	55.9
	山武長生 夷隅	898.0	234.0	1.8	4.4	242.2	415.6	55.4
	安房	2,099.3	559.7	3.0	-	462.6	1,074.1	141.6
	君津	887.9	183.4	1.8	5.4	215.8	481.5	61.1
	市原	782.4	124.2	-	-	103.9	554.4	79.3

千葉県衛生統計年報（平成25年10月1日現在）

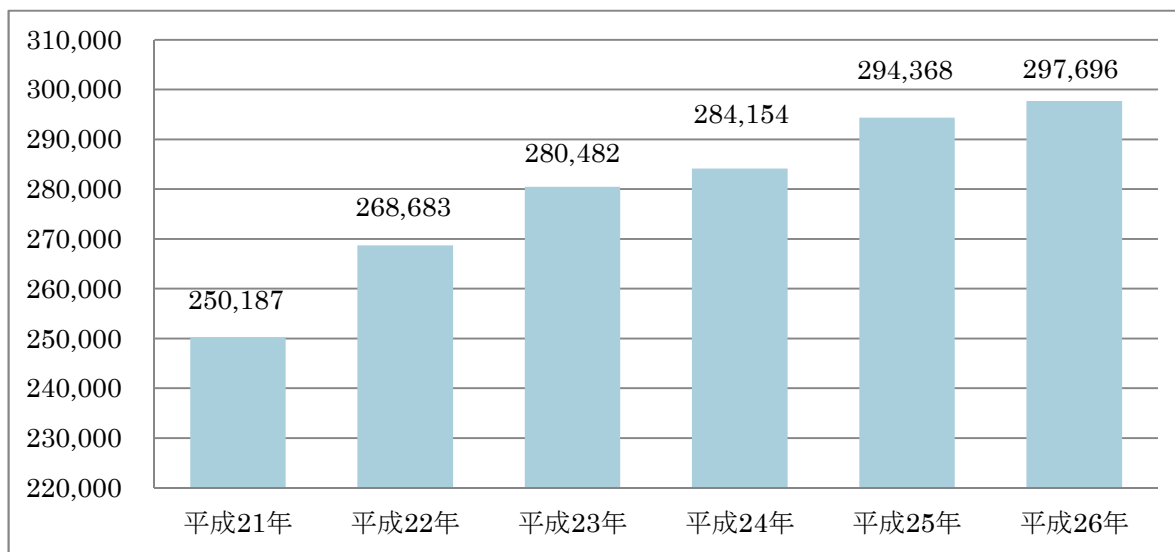
全国数値は厚生労働省「医療施設調査」（平成25年10月1日現在）

(診療報酬の入院料区分による) ※関東厚生局千葉事務所公表資料より (平成26年4月1日現在)

7:1 病棟 16,852 床
 10:1 病棟 8,416 床
 13:1 病棟 1,643 床
 15:1 病棟 2,389 床
 療養病棟 6,756 床



【千葉県の救急出動件数】



消防庁公表資料より

【千葉県内の分娩関連施設数】

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	19	24	17	15	7	7	3	7	6
病院	7	10	7	3	2	1	1	3	2
診療所	12	14	10	12	5	6	2	4	4
全県(複数圏域)対応型周産期医療連携拠点病院(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	2	2		2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	2	1					1

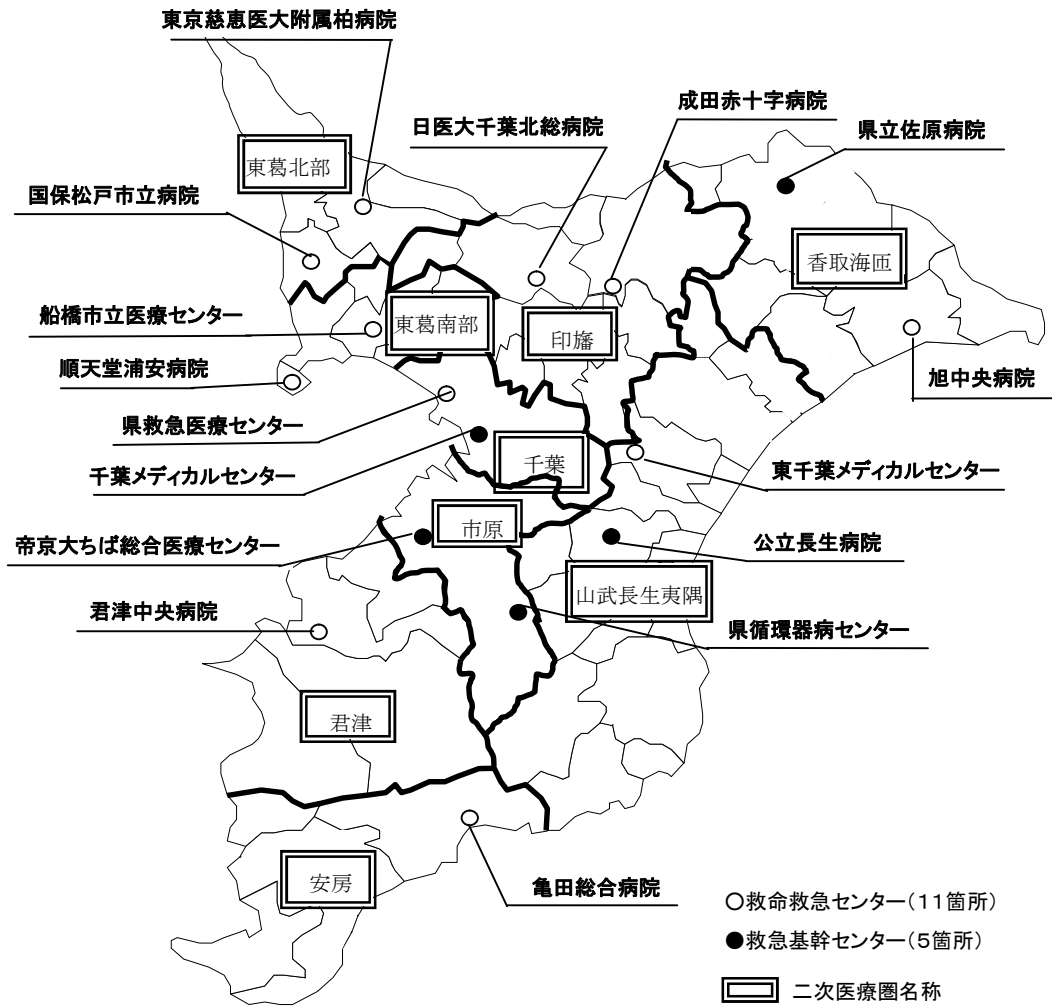
*1 厚生労働省「医療施設調査」(平成23年10月1日現在) *2 平成27年4月1日現在

【千葉県内の小児科標榜医療機関数】

	H17	H20	H23
一般病院	117	113	109
一般診療所	1,039	896	895
計	1,156	1,009	1,004

厚生労働省「医療施設調査」(各年10月1日現在)

【千葉県内の救命救急センター及び救急基幹センター】



ウ 医療人材の不足

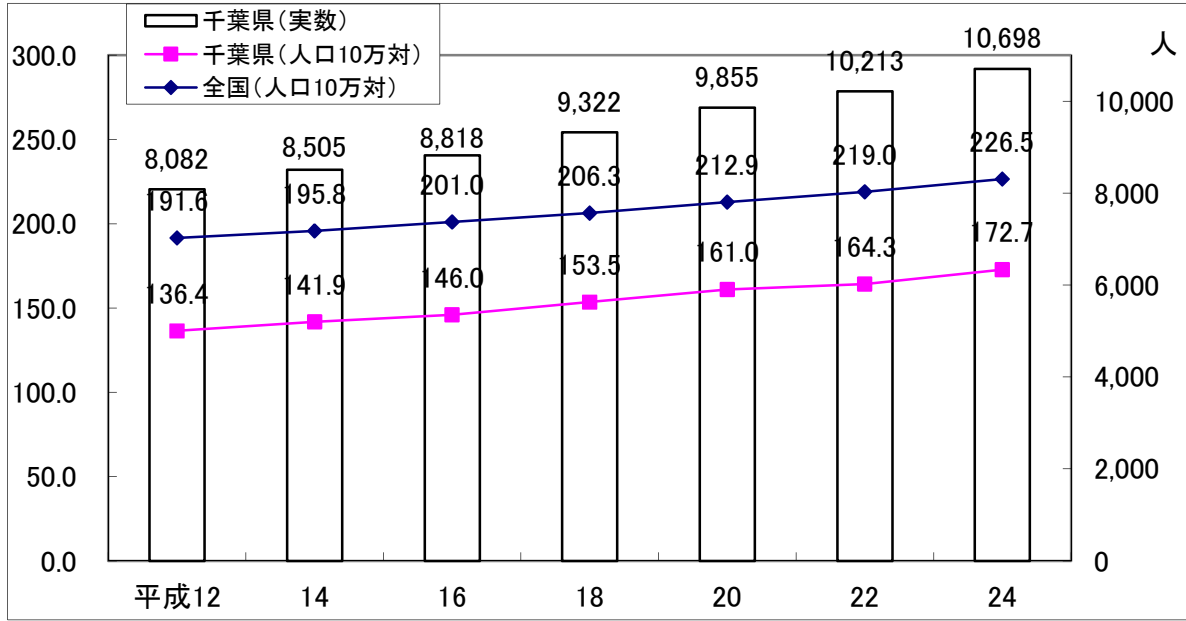
医療施設従事医師数は平成24年末現在10,698人で、人口10万対では172.7人と全国平均226.5人を大きく下回っており、全国順位も第45位と低い水準になっている。

就業看護職員数は、平成24年末現在49,548人であり、職種別の人口10万対では、保健師30.8（全国37.1）、助産師19.5（同25.0）、看護師572.0（同796.6）、准看護師177.6（同280.6）と全国平均を大きく下回っており、全国順位も45位と低い水準になっている。

また、県が千葉大学医学部附属病院へ委託して行った「千葉県医師・看護職員長期需要調査」の結果によれば、平成37年時点における医師の不足数は最大で1,170名、看護職員の不足数は最大で15,150名と見込まれている。

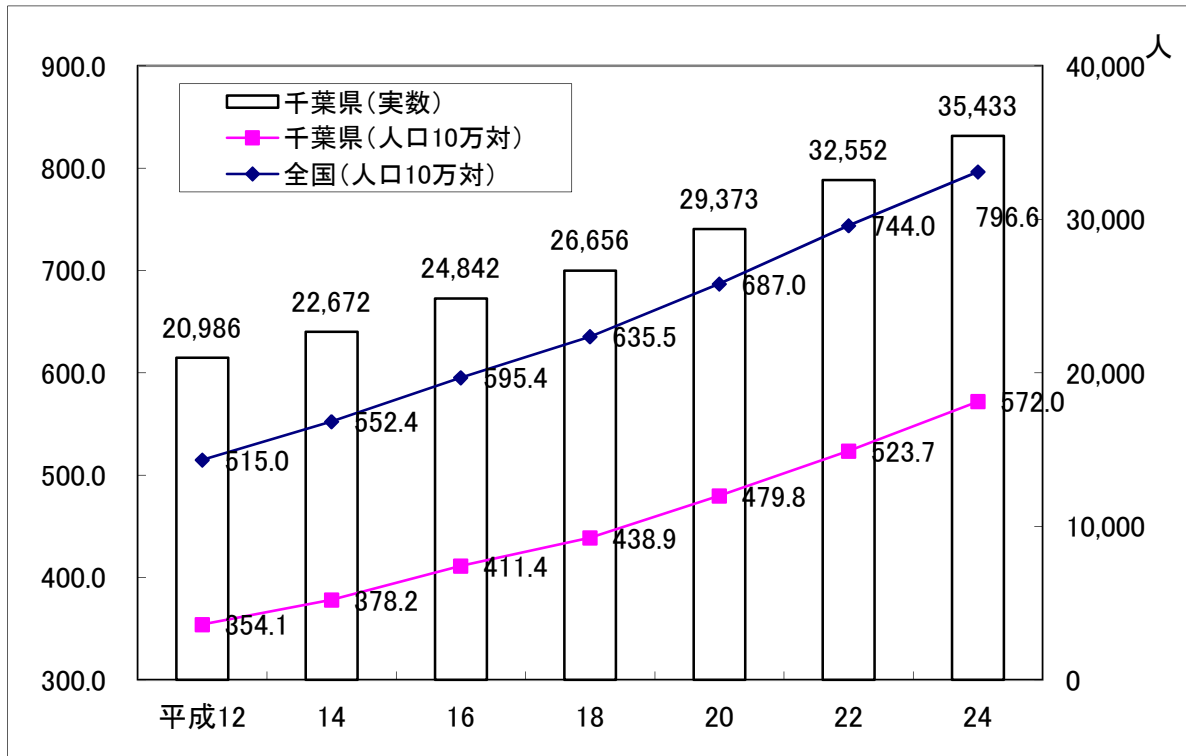
このように、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、今後、医療従事者がますます不足することが想定されている。

【千葉県医療施設従事医師数の推移】



資料：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

【千葉県就業看護師数の推移】



資料：衛生行政報告例（厚生労働省）

【千葉県医師・看護職員長期需要調査の結果】（平成26年4月発表）

推計に当たっては、現在の患者数、医師数、看護職員数を基に、受療率が将来も一定であるとの仮定のもとで、現場における不足感なども加味しながら幅を持たせて算定を行った。

①現在の医師・看護師数

医師：10,698名（平成24年末現在）

看護職員：49,548名（平成24年末現在）

②必要数の推計結果（平成37年時点）

医師：【低位推計】13,470名【中位推計】14,350名【高位推計】14,580名

看護職員：【低位推計】68,620名【中位推計】78,160名【高位推計】79,110名

③医師数及び看護職員数の推計結果（平成37年時点）

医師：13,410名

看護職員：63,960名

④必要数（②）と医師・看護職員数（③）（推計値）との差

医師：【低位推計】▲60名【中位推計】▲940名【高位推計】▲1,170名

看護職員：【低位推計】▲4,660名【中位推計】▲14,200名【高位推計】▲15,150名

エ 診療科間で差のある医師不足への対応

小児医療については、全国平均に比して県全体の小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在もみられるという状況である。また、小児救急患者について、多くの軽症患者が救急病院に集中することによる小児科医師の疲弊が指摘されている。

周産期医療については、産科・産婦人科医師の絶対数は減少から増加に転じているものの、分娩を取り扱う病院・診療所の数には地域差があり、また、特に分娩リスクの高い妊娠や新生児医療等に対応する周産期母子医療センター等のない医療圏があるという状況である。

このような状況を踏まえ、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進める必要がある。

【千葉県の小児科医師数】

(単位：人)

	圏域	H16	H18	H20	H22	H24
千葉県	-	524	525	582	593	622
人口 10万対	全県	8.7	8.6	9.5	9.5	10.0
	千葉	14.4	12.9	14.0	15.9	16.5
	東葛南部	7.9	8.5	9.5	8.9	9.0
	東葛北部	7.6	7.5	8.9	8.3	9.1
	印旛	8.6	8.3	9.0	9.4	10.4
	香取海匝	9.6	10.3	9.2	8.7	9.7
	山武長生夷隅	4.1	4.7	4.4	4.6	4.2
	安房	7.0	10.7	13.1	14.0	16.9
	君津	6.8	6.2	5.9	5.5	6.1
	市原	8.9	8.2	8.9	8.9	7.8
全国	-	14,677	14,700	15,236	15,870	16,340
人口10万対	-	11.5	11.5	11.9	12.4	12.8

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年12月31日現在)をもとに作成。千葉県人口は「千葉県衛生統計年報」による。

【千葉県内の産科・産婦人科医師数】 (単位：人)

H16	H18	H20	H22	H24
421	407	405	415	437

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年12月31日現在)

【千葉県内の分娩関連施設数】

	千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海匝	山武長生夷隅	安房	君津	市原
分娩取扱い(*1)	19	24	17	15	7	7	3	7	6
病院	7	10	7	3	2	1	1	3	2
診療所	12	14	10	12	5	6	2	4	4
全県(複数圏域)対応型周産期医療連携拠点病院(*2)	1	1					1		
地域周産期母子医療センター(*2)	2	2		2	1			1	
母体搬送ネットワーク連携病院(*2)		2	2	1					1

*1 厚生労働省「医療施設調査」(平成23年10月1日現在) *2 平成27年4月1日現在

オ 介護施設等の整備促進

今後、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎えるが、75歳以上の高齢者は、慢性疾患による受療が多い、疾病の罹患率が高い、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高い等の特徴を有している。

要介護状態となった場合においても、可能な限り、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう必要な医療・介護サービス等が提供される体制を構築することが必要となっている。

要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加等を踏まえ、また介護家族者への支援の観点からも、高齢者の日常生活全般を毎日複数回の訪問等柔軟なサービス提供により支える「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「小規模多機能型居宅介護」「看護小規模多機能型居宅介護」等の地域密着型サービスの更なる普及促進を図ることが必要である。

また、本県は、65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況にあり、特別養護老人ホームの入所待機者数も平成27年度で約1.3万人と多い状況となっており、より一層整備を進め地域での生活が可能となるように取り組む必要がある。

【地域密着型介護サービス提供事業所の状況】

(単位：か所)

サービス種類別	平成24年 (2012年度) 4月1日現在	平成25年 (2013年度) 4月1日現在	平成26年 (2014年度) 4月1日現在	平成18年度 (2006年度) からの 増加率(%)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	12	16	皆増
夜間対応型訪問介護	13	14	14	皆増
認知症対応型通所介護	103	109	111	88.1
小規模多機能型居宅介護	90	97	102	3,300.0
看護小規模多機能型居宅介護	0	2	2	皆増
認知症対応型共同生活介護	399	414	431	87.4
地域密着型特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	5	7	9	皆増
地域密着型介護老人福祉施設入居者 生活介護	35	43	56	5,500.0
サービス事業者数 合計	647	698	741	152.9

【千葉県の特養老人ホームの整備状況（入所定員数）】

（単位：人）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広域型	2,190	476	1,025
	18,826	19,302	20,327
地域密着型	285	232	275
	1,083	1,315	1,590
計	2,475	708	1,300
	19,909	20,617	21,917

※千葉県調べによる。欄の上段は当該年度の開所分定員数、下段は累計である。

【千葉県の特養老人ホームの県内入所待機者数の推移】（単位：人）

	要介護	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全体	1～2	5,774	5,855	5,789
	3以上	12,927	12,738	13,369
	計	18,701	18,593	19,158
うち在宅の方	1～2	3,784	3,901	3,840
	3以上	6,355	6,435	6,866
	計	10,139	10,336	10,706
うち在宅でない方	1～2	1,990	1,954	1,949
	3以上	6,572	6,303	6,503
	計	8,562	8,257	8,452

※千葉県調べによる。調査期日は各年度とも7月1日。

カ. 介護人材の不足

地域包括ケアを推進するためには、地域における保健・医療・福祉・介護に携わる専門人材の確保が不可欠であり、今後、団塊の世代が75歳以上となる時期を迎え、要介護認定者の急増に対応した、医療・介護従事者等の確保が急務となっている。

県内の介護職の就労者数は、介護サービス施設・事業所調査によれば、平成24年は65,814人と、平成22年の56,548人に対し新たに9,266人が就労している。しかし、求人数に比べ求職者数が少なく、また、平成25年の離職率は16.4%で、全国の全産業と比較すると依然として高い状況となっている。

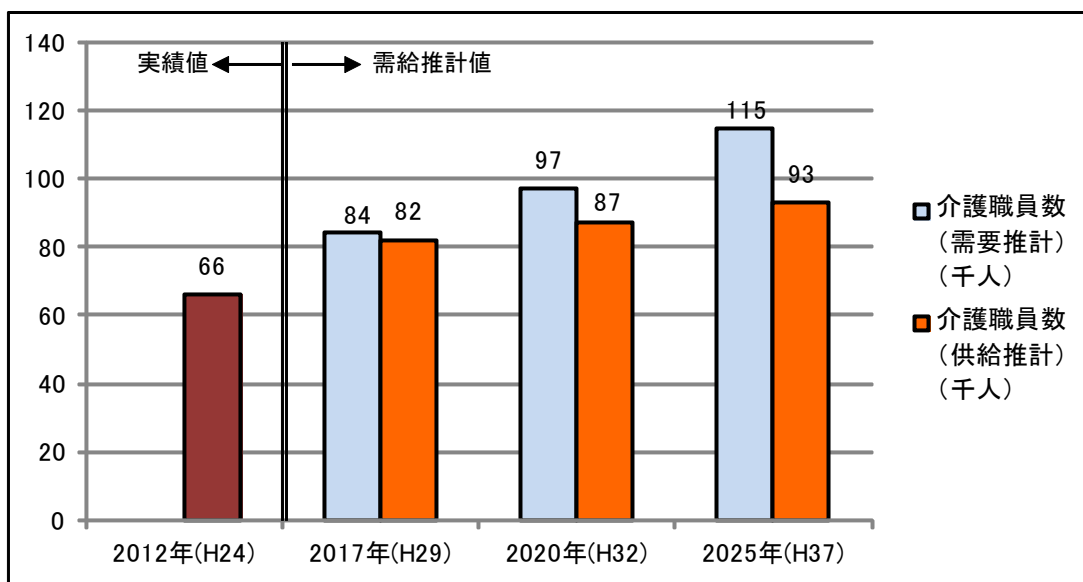
介護職員の必要数は、今後さらに増加することが予測され、現在の離職率や入職者数を元に介護職員の数（供給数）を推計した場合、平成37年には、約22,000人不足すると見込まれており、今後の高齢化の進展と併せて、より一層の人材確保が必要である。

【千葉県の訪問介護員、介護職員の1年間（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）の採用率・離職率】 （単位：％）

	計	就業形態別		職種別	
		正社員	非正社員	訪問介護員	介護職員
採用率	20.0	19.0	21.2	14.3	22.0
離職率	16.4	16.0	16.9	11.8	18.1
増加率	3.5	2.9	4.3	2.5	3.9
離職者のうち1年未満の者	33.4	25.8	42.3	40.5	31.8
離職者のうち1年以上3年未満の者	35.1	35.6	34.5	26.7	37.0

（公財）介護労働安定センター「平成25年度事業所における介護労働実態調査結果（千葉県）」による。
 採用率＝平成25年（2013年）度の採用者数÷平成24年（2012年）9月30日の在籍者数×100
 離職率＝平成25年（2013年）度の離職者数÷平成24年（2012年）9月30日の在籍者数×100

【千葉県の介護職員の需要数及び供給数の将来推計】



※需要推計：介護サービス見込量等をもとに推計

※供給推計：現在の離職率、入職者数及び離職者のうち介護職への再就業の割合等を勘案して推計

※平成27年6月の確定値

② 計画の基本的な考え方

千葉県における平成22年から平成27年までの高齢者人口の増加率は全国で2番目に高くなっており、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年には高齢化率が30%になると見込まれ、今後急速に高齢化が進行していく。

一方、疾病構造の変化、在宅療養を可能にする医療技術の進歩を背景に、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域の中で質の高い療養生活を送りたいという県民のニーズが増大している。

しかしながら、今後急増していく医療需要に対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、現状の千葉県の医療提供体制のままでは十分ではないと見込まれる。

また、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むためには、介護サービス提供体制の整備に加え、質の高い介護従事者の継続的な確保定着を図る必要がある。

このため、平成37年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、高齢者をはじめとする、すべての県民が、地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最後まで自分らしく生きられる千葉県を目指して、取組を推進する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

千葉県における医療介護総合確保区域については、以下のとおりとする。

- ① 千葉区域（千葉市）
- ② 東葛南部区域（市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市）
- ③ 東葛北部区域（松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市）
- ④ 印旛区域（成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町、栄町）
- ⑤ 香取海匝区域（銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町）
- ⑥ 山武長生夷隅区域（茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町）
- ⑦ 安房区域（館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町）
- ⑧ 君津区域（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）
- ⑨ 市原区域（市原市）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■千葉県全体

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

全体目標：安心で質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、6つの柱に沿って事業を展開する。

目標① 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけではなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
調査予定（平成27年）→ 調整中（平成29年）
- ・ 訪問看護ステーション数
284箇所（平成26年度）→ 増加（平成27年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
345箇所（平成27年6月）→ 増加（平成28年6月）
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数
177箇所（平成27年6月）→ 増加（平成28年6月）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→ 増加（平成27年度）

目標② 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、医療機関の役割分担を進めることは大変重要である。

今後、病床機能報告制度や地域医療ビジョンの策定によって、二次医療圏ごとに医療機能別の将来の必要量などを定めることになるが、地域医療ビジョン策定前であっても、現状でも必要なものとして、救急医療や周産期医療の体制整備や、回復期病床に係る整備などの病床の機能転換・強化等に係る事業は、先行して進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
58.1%（平成26年）→ 66.0%（平成29年）
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対）
54床（平成27年4月）→ 増加（平成29年4月）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療・介護を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 医師人数 10,698人（平成24年）→ 増加（平成29年）
- ・ 看護職員数 49,548人（平成24年）→ 増加（平成29年）
- ・ 初期臨床研修修了者の県内定着率
61.1%（平成26年3月修了者）→ 増加（平成28年3月修了者）
- ・ 看護職員の離職率
12.8%（平成25年度）→ 低下（平成27年度）
- ・ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
67.7%（平成27年3月卒業生）→ 増加（平成28年3月卒業生）
- ・ 未就業看護職員の再就業者数
131人（平成26年度）→ 150人（平成27年度）

目標④ 地域医療の格差解消

診療科によって医師の偏在が大きく、医師の確保が特に難しい「周産期医療」や「小児（救急）医療」の担い手は全県的に不足している。

このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【定量的な目標値】

- ・ 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
7.1（平成24年）→ 増加（平成27年）
- ・ 医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
10.0（平成24年）→ 増加（平成27年）
- ・ 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
25.6%（平成25年）→ 増加（平成27年）

目標⑤ 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービスの提供体制の整備を進める。また、本県は65歳以上の高齢者人口に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設定員数は全国に比べて大幅に少ない状況であり、地域の実情に応じた施設整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合
調査予定（平成27年）→ 調整中（平成29年）
- ・「定期巡回随時対応型訪問介護看護」を実施している市町村数
15市町村（平成26年）→ 30市町村（平成29年）
- ・特別養護老人ホーム整備定員数（広域型・地域密着型）
21,917床（平成26年）→ 27,880床（平成29年）

（平成26年→平成27年の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 20,327床→22,151床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,590床→1,793床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 609人/月分→1,011人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 13,359回/月分→15,844回/月分
- ・認知症高齢者グループホーム 5,960人/月分→6,563人/月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,742人/月分→2,196人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 78人/月分→143人/月分

目標⑥ 介護従事者の確保・定着

要介護等高齢者の急増が見込まれる中で、介護従事者は、離職率や入職者数を勘案すると、大幅な不足が想定されている。介護従事者にとって魅力ある働きやすい職場環境づくりに努め、人材の確保・定着につながる対策を進め、今後も質の高い介護を提供できる体制を確保する。

【定量的な目標値】

- ・介護職の就労者数
65,814人（平成24年）→ 81千人（平成27年）
※平成27年3月暫定値による推計
- ・介護職員の離職率
16.4%（平成25年）→ 減少（平成27年）

② 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■千葉区域

1. 千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

千葉区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、在宅医療に関する資源が相対的に充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

千葉区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が横ばいの中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（千葉地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 2,782床→3,082床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 58床→87床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 64人/月分→212人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1,056回/月分→1,290回/月分
- ・ 認知症高齢者グループホーム 1,477人/月分→1,555人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 166人/月分→183人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 35人/月分→41人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■東葛南部区域

1. 東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛南部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は上回っているものの、病院数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者についても、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が在宅療養支援診療所を除き、比較的少ない状況である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

東葛南部区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛南部地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 4,187床→4,732床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 286床→315床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 282人/月分→412人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 2,895回/月分→3,565回/月分
- ・ 認知症高齢者グループホーム 1,209人/月分→1,471人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 374人/月分→493人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分→25人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■東葛北部区域

1. 東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

東葛北部区域は、平成22年時点で人口10万人対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療に関する資源が充実し、医療機関相互の連携も活発である。

一方、人口及び高齢人口が多く、今後の高齢人口の増加及び増加率が大きい区域であ

る。

今後、区域の中核的病院の整備を図るとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実、在宅医療体制の整備促進を図っていく。

② 介護

東葛北部区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（東葛北部地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 3,793床→4,236床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 343床→430床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 201人/月分→255人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1,711回/月分→1,964回/月分
- ・ 認知症高齢者グループホーム 1,132人/月分→1,214人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 415人/月分→501人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分→5人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■印旛区域

1. 印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

印旛区域は、平成22年時点で人口10万人対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、看護師数は上回っているものの、医師数は下回っている。

なお、この区域は、平成22年から平成37年までの高齢者人口の増加率が49.4%と全区域の中で最も高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。また、在宅医療の担い手が在宅療養支援歯科診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

印旛区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が微減の中、75歳以上人口が2倍以上に急増することが見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（印旛地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 2,678床→2,914床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 200床→200床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 30人/月分→70人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 2,681回/月分→3,267回/月分
- ・ 認知症高齢者グループホーム 589人/月分→603人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 227人/月分→283人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■香取海匠区域

1. 香取海匠区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

香取海匠区域は、平成22年時点で人口10万人対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、病床数も上回っている。医療従事者については、歯科医師数は下回っているものの、医師数・看護師数は上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

香取海匠区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が1割以上減少する中、75歳以上人口は約1.2倍に増加すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど、地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（香取・海匠地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 1,430床→1,443床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 191床→191床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1,072回/月分→1,216回/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 368人/月分→390人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 182人/月分→195人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■山武長生夷隅区域

1. 山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

山武長生夷隅区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っており、人口10万対の産婦人科及び産科に従事する医師数は、県内で最も少ない状況である。

また、この区域は、在宅医療の担い手が少ない区域である。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

山武長生夷隅区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が1割以上減少する中、75歳以上人口は約1.4倍に増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（山武・長生・夷隅地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 2,316床→2,472床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 155床→155床
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1,322回/月分→1,719回/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 582人/月分→633人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 151人/月分→211人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 20人/月分→22人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■安房区域

1. 安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

安房区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が33.9%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 介護

安房区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が16.2%減少する中、75歳以上人口は約1.2倍に増加すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っており、入所待機者数の増加も鈍化傾向にある。また、費用面で多床室を望む人が多いなど地域により状況が異なることから、地域の実情に応じた施設整備が必要である。

要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（安房地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 839床→915床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 49床→49床

- ・認知症対応型デイサービスセンター 2,187回／月分→2,146回／月分

(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)

- ・認知症高齢者グループホーム 235人／月分→249人／月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 95人／月分→137人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 23人／月分→21人／月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

■君津区域

1. 君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

君津区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

また、この区域は在宅医療の担い手が特に少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

君津区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が8.6%減少する中、75歳以上人口は約1.7倍に急増すると見込まれている。

特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を上回っているものの、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（君津地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・広域型特別養護老人ホーム 1474床→1,529床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 250床→308床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32人／月分→50人／月分

(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)

- ・認知症対応型デイサービスセンター 435回／月分→571回／月分
- ・認知症高齢者グループホーム 194人／月分→227人／月分
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44人／月分→89人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人／月分→29人／月分

■市原区域

1. 市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 医療

市原区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っているものの、一般病床数はわずかに上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

このほか、三次救急医療を確保するための救命救急センターが整備されていない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 介護

市原区域では、平成22年と平成37年を比較すると、人口が6.6%減少する中、75歳以上人口は約2倍に急増すると見込まれている。特別養護老人ホームの整備は、高齢者人口10万人対の全県平均値を下回っている状況であり、増大する介護ニーズに対応するため、計画的な整備が必要である。

また、要介護者の増加による介護従事者の不足が懸念されることから、千葉県福祉人材確保・定着地域推進協議会（市原地域）を設置・開催し（年1回）、地域の施設、事業所、教育機関、市町村等が連携して、地域の実情に応じた介護従事者の確保・定着を図る。

【定量的な目標値】（平成26年→平成27年の目標値）

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 828床→828床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 58床→58床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0人/月分→12人/月分
(目標値のサービスが提供されるよう施設の整備を行う。以下同じ。)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 0回/月分→106回/月分
- ・ 認知症高齢者グループホーム 174人/月分→221人/月分
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 88人/月分→104人/月分

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 9 月 19 日	医療関係団体、県内全病院、市町村、保健所、介護関係団体、医療保険者、医療を受ける立場の団体に事業提案意見募集
10 月 20 日	医療関係団体、市町村等に対し説明会の開催
随 時	医療機関、市町村等の事業提案団体から意見聴取
平成 27 年 1 月 19 日	市町村へ介護施設に係る事業見込量等調査
随 時	医療機関、市町村等の事業提案団体から意見聴取
3 月 19 日	千葉県医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
3 月 25 日	千葉県医療審議会にて意見聴取
7 月 1 日	千葉県医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
11 月 24 日	千葉県医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
随 時	千葉県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会と随時協議

(2) 事後評価の方法

本計画の目標を実現するためには、計画の実施状況を点検し、必要な改善に取り組むことが重要であることから、目標値を設定した指標について、その数値を継続的に把握し、事後評価を実施した上で、計画を推進していく。

事後評価の実施にあたっては、医療・介護関係者や学識経験者で構成する「千葉県医療介護総合確保促進会議」などから意見を聴き、評価の客観性の確保に努めることとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.1】在宅医療拠点運営事業				【総事業費】	17,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県、千葉県看護協会、千葉県歯科医師会、千葉県リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター（病院）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科に関する相談実施件数 62件（平成26年度）→100件（平成27年度） 訪問看護に関する総合相談実施件数 85件（平成26年度）→150件（平成27年度） リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1か所（平成27年度） 圏域支援拠点（圏域毎に1か所） 9箇所（平成27年度） 在宅療養支援歯科診療所数 177箇所（平成27年6月）→増加（平成28年6月） 訪問看護ステーション数 284箇所（平成26年度）→ 増加（平成27年度） 千葉県地域リハビリテーション連携指針の見直し 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	在宅医療を推進するため、相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整などを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,940	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,814
	基金	国(A)	(千円) 11,959		民	(千円) 9,145
		都道府県 (B)	(千円) 5,981			
		計(A+B)	(千円) 17,940			
		その他(C)	(千円)			(千円) 9,145
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2】在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費】 21,250 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関（歯科診療所）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療機器等の購入を支援した歯科診療所 5 施設（平成 26 年度）→13 施設（平成 27 年度） ・在宅療養支援歯科診療所数 177 箇所（平成 27 年 6 月）→増加（平成 28 年 6 月） ・安心して安全な在宅歯科医療の提供体制が図られる。 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	安全で質の高い、在宅歯科診療を行う歯科診療所の増加を図るために、在宅歯科診療を行う歯科診療所に対して在宅歯科医療機器及び医療安全体制を確立するために必要な装置（AED やパルスオキシメーター等）の購入費用を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,250	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,333		民	(千円) 8,333
		都道府県 (B)	(千円) 4,167			
		計 (A+B)	(千円) 12,500			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	(千円) 8,750				
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.3】在宅医療推進支援事業				【総事業費】 12,607 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県、千葉県医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡協議会の開催 1回 ・県内全ての地区医師会において、在宅医療の推進について課題、多職種連携のあり方、基本的な方向性について検討する。 ・市町村職員や介護関係者を対象にした研修参加数 150人 ・県民を対象にした在宅医療フォーラムの参加数 150人 ・在宅療養支援診療所数 345箇所（平成27年6月）→ 増加（平成28年6月） ・在宅医療の推進について、市町村や在宅医療介護関係者との協議が進んでいる地域が増える。 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会を開催し、在宅医療や地域の課題について検討するとともに関係者の連携強化により在宅医療の推進を図る。</p> <p>県内全ての地区医師会において、在宅医療の推進について、会議、研究会、講演会等を開催し検討する。</p> <p>市町村職員や介護関係者、県民を対象にした在宅医療に関する研修等を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		(A+B+C)		12,607			738
		基金	国(A)		(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)		(千円)		7,667
			計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(千円)
	その他(C)		(千円)		7,667		
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.4】入院患者退院時支援事業				【総事業費】 10,956 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県医師会、医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ所のモデル地域において、地域の医療介護関係者で退院時の連携ルールを決定でき、ルールに基づいた退院時支援ができる 各地域モデル3例実施（平成27年度） ・高齢者入院患者（主診断名が統合失調症）の地域移行の実施病院数6病院（平成27年度） ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数37箇所（平成24年9月）→増加（平成27年度） ・地域における医療と福祉の連携体制が構築されるとともに、関係機関の支援のノウハウが蓄積される。 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者の退院時支援について、モデル地域（2地域）において、関係者が地域の実情にあわせた退院時支援ルールを決め、実践・検証を行う。（3年計画の2年目） ・概ね60歳以上の主診断名が統合失調症の入院患者に対し、病院内外の多職種からなるチームで、退院に向けた支援をモデル的に実施する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,956	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,304		民	(千円) 7,304
		都道府県 (B)	(千円) 3,652			
		計 (A+B)	(千円) 10,956			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			7,304
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業				【総事業費】 1,429,642 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対） 54床（平成27年4月）→ 増加（平成29年4月） 病床の機能分化が図られる <p>※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成26年度）による事業と一体的に執行し評価を行う。</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の整備に要する費用の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,429,642	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
	基金	国(A)		(千円) 476,547		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円) 238,274			(千円)
		計(A+B)		(千円) 714,821			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他(C)		(千円) 714,821				
備考	27年度：260,000千円 28年度：454,821千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6】医療情報連携システム整備促進事業				【総事業費】 33,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関、市町村等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・(本事業による) 医療情報連携システムの構築数 3箇所 (平成 27 年) ・ICT を活用した医療機能分化促進により、病院と診療所の連携が進む。 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域の医療資源を有効に活用し、患者に質の高い医療を提供できる体制づくりを促進するために、医療機関等が行う医療情報連携システムの導入に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		33,000			
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	
				11,000			
			都道府県 (B)	(千円)			民
	5,500		11,000				
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		16,500					
		その他 (C)	(千円)				
			16,500				
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.7】 医療機関機能強化・機能分化促進事業				【総事業費】 2,325,537 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核的医療機関等の医療機能強化・機能分化連携を図る 1 施設(平成 28 年度～平成 29 年度) ・医療機能強化・機能分化連携が図られる ※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 26 年度）による事業と一体的に執行し評価を行う。						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、医療機関の機能強化と機能分化・地域の医療連携体制の構築を図ろうとする地域の中核的な医療機関や救急・小児・周産期・がん医療等の特殊医療機能を有する医療機関が施設設備整備を行う場合、その費用の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,325,537	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 516,786	
		基金	国 (A)	(千円) 516,786		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 258,393			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 775,179			
		その他 (C)		(千円) 1,550,358			
備考	28 年度：6,384 千円 29 年度：768,795 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.8】がん診療施設整備事業				【総事業費】	402,324 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> がん診療施設整備実施病院数 5 施設（平成 27 年度） がん診療の機能強化が図られる 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院の施設・設備整備を図るため、整備に要する費用について一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.9】医師キャリアアップ・就職支援センター運営事業				【総事業費】 50,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000人以上（平成27年度） ・医療技術研修受講者数 300人以上（平成27年度） ・臨床研修医マッチ率 81.2%（平成26年度）→増加（平成27年度） ・初期臨床研修修了者の県内定着率 61.1%（平成26年3月修了者）→ 増加を目指します（平成28年3月修了者） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>県内で初期・後期臨床研修を受ける医師の確保や、研修修了後の県内就業を促進するために、就職説明会での県内病院の紹介、女性医師への就業相談や登録研修医への後期研修プログラム情報提供など、若手医師の県内定着を促進する事業を実施する。</p> <p>また、研修医等が最先端のシミュレータ機器を活用して、内視鏡検査や手術など安全に高度な医療技術を習得できる研修の支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		50,000	(国費) における 公民の別		
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			33,333
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.10】女性医師等就労支援事業				【総事業費】 109,172 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等就労支援に取り組む医療機関の増加 10 施設（平成 26 年度）→ 14 施設（27 年度） 県内医療機関従事医師の女性医師割合 19.0%（平成 24 年）→ 増加（平成 27 年） 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	女性医師等に対し、勤務条件の緩和、働きやすい職場環境の整備、育児休業復帰後の女性医師等に対するキャリア形成の支援など、子どもを持つ女性医師等が働きやすい職場づくりに総合的に取り組む事業者を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.11】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 960 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	千葉県								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境に関するアドバイス実施医療機関 30 施設（平成 27 年度） ・看護職員の離職率 12.8%（平成 25 年度） → 低下（平成 27 年度） 								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>県内の病院又は診療所における医療従事者の医療勤務環境改善の取組みを促進し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、専門アドバイザーによる専門的な助言やノウハウの提供等を行う。</p> <p>また、勤務環境改善マネジメントシステムの進め方、先進事例についての研修会を開催する。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		960		640			
	基金	国 (A)		(千円)		公	(千円)		
		都道府県 (B)		(千円)				民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)					うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)		(千円)						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】 がん患者口腔ケア医療連携事業				【総事業費】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・手術前患者に対する口腔ケアを行う歯科医師の登録数 440 人（平成 26 年度）→ 増加（平成 27 年度） ・地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 2 箇所（平成 26 年度）→4 箇所（平成 27 年度） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん患者の口腔衛生状態の向上による、がん合併症の予防・軽減等を図るとともに退院後も継続的に歯科治療が受けられるように、歯科医師等に対する講習会や連携医療機関の拡大のための研修会を開催。また、事業を推進するためのがん治療医療機関関係者による会議を開催し、医科歯科連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 667	公		(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 333	民		(千円) 667
		計 (A+B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (千円) 667
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13】 薬剤師復職支援事業				【総事業費】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県薬剤師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援講習会受講者数 10 人（平成 27 年度） ・薬局・医療施設従事薬剤師 9,583 人（平成 24 年）→ 増加 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	薬剤師の復職を支援するためのカリキュラムを作成し、復職する薬剤師に対し、当該カリキュラムに基づく研修を地域ごとに実施し、薬剤師の復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			533
備考	27 年度 : 800 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】 看護師等学校養成所整備事業				【総事業費】 355,506 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	看護師等学校養成所 医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成学校整備数 3 施設（平成 27 年度～平成 28 年度） ・実習病院支援数 20 施設（平成 27 年度） ・看護師人数 49,548 人（平成 24 年）→ 増加（平成 29 年） ・県内看護師等学校養成所の 1 学年定員 2,293 人（平成 25 年度）→ 2,550 人（平成 28 年度） ・補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 773 人（平成 26 年度）→ 1,173 人（平成 27 年度） <p>※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 26 年度）による事業と一体的に執行し評価を行う。</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内で不足している看護職員の養成・定着を促進するため、看護師等学校養成所の新設・増改築に伴う施設・設備整備に要する経費及び県内の看護師等学校養成所からの新たな看護実習生受け入れに伴う経費の一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 355,506	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 4,000
	基金	国 (A)		(千円) 118,502		民 (千円) 114,502
		都道府県 (B)		(千円) 59,251		
		計 (A+B)		(千円) 177,753		
	その他 (C)		(千円) 177,753	うち受託事業等 (再掲) (千円)		
備考	27 年度 : 20,000 千円 28 年度 : 157,753 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15】 看護師等学校養成所運営支援事業				【総事業費】 212,830 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 27 年度） ・県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.7%（平成 27 年 3 月卒業生）→ 増加（平成 28 年 3 月卒業生） <p>※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 26 年度）による事業と一体的に執行し評価する。</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内で不足している看護職員の養成・定着を促進するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、看護師等養成所の教育を充実させるとともに、経営の安定を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		212,830			7,405
		基金	国 (A)	(千円)			
				141,887			
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			70,943		134,482		
		計 (A+B)	(千円)				
			212,830				
		その他 (C)	(千円)				
						うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】看護職員研修事業				【総事業費】	158,135 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関、千葉県看護協会、千葉県助産師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修受講者数 2,099 人（平成 27 年度） ・看護職員研修受講者数 120 人（平成 27 年度） ・新人看護職員の離職率 7.9%（平成 25 年度）→ 低下（平成 27 年度） ・看護職員の離職率 12.8%（平成 25 年度）→ 低下（平成 27 年度） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施した医療機関に対し助成する。</p> <p>また、医療の高度化・専門化に対応した良質で安全な看護の提供を行うための研修を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 158,135	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 30,837
	基金	国 (A)	(千円) 49,040		民	(千円) 18,203
		都道府県 (B)	(千円) 24,520			うち受託事業等 (再掲) (千円) 5,739
		計 (A+B)	(千円) 73,560			
		その他 (C)	(千円) 84,575			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 29,379 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師勤務環境改善施設整備数 3 施設 (平成 27 年度) ・看護職員の離職率 12.8% (平成 25 年度) → 低下 (平成 27 年度) 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護職員の離職防止を図るため、スタッフステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の看護職員が働きやすい職場環境の整備に必要な設備の拡張、新設等の工事費 (工事請負費) を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.18】保健師等修学資金貸付事業				【総事業費】 229,020 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 貸付人数 新規 500 名、継続 630 名（平成 27 年度） 修学資金貸付者の県内就業率 87.5%（平成 27 年 3 月卒業生）→ 増加（平成 28 年 3 月卒業生） 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	看護師等学校養成所等に在学する者のうち、卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保及び質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		229,020				
		基金	国 (A)			(千円)	公	
						139,146		
			都道府県 (B)			(千円)		民
		69,573	139,146					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)			
		208,719						
その他 (C)		(千円)						
		20,301						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】 ナースセンター事業				【総事業費】 13,860 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県看護協会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の参加人数 54 人（平成 26 年度）→ 増加（平成 27 年度） ・出張相談の相談者数 70 人（平成 26 年度）→ 増加（平成 27 年度） ・未就業看護職員の再就業者数 131 人（平成 26 年度）→ 150 人（平成 27 年度） ※医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 26 年度）による事業と一体的に執行し評価を行う。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	看護職者の就業の促進と確保を図ることを目的として、無料職業相談事業を充実させ、未就業者を対象とした再就業に向けた講習会・相談会を開催すると共に、看護の PR や看護進路相談、普及啓発事業などを実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
				9,240		
			都道府県 (B)	(千円)		民
				4,620		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		
				13,860		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】 歯科衛生士復職支援研修事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援研修会参加者数 37 人（平成 26 年度）→参加者数 90 人（平成 27 年度） ・就業歯科衛生士数 4,035 人（平成 24 年）→ 増加（平成 27 年度） 						
事業の期間	平成 27 年 7 月頃～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	未就業の歯科衛生士に対し、在宅歯科診療等の最新知識や技術を習得するための研修会を実施することで復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		2,000			
		基金	国 (A)	(千円)			
				1,333			
			都道府県 (B)	(千円)			民 (千円)
	667		1,333				
	計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		2,000					
	その他 (C)	(千円)				1,333	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21】 病院内保育所運営事業				【総事業費】 689,713 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	医療機関等								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所を運営する医療機関数 81（平成26年度）→ 増加（平成27年度） ・看護職員の離職率 12.8%（平成25年度）→ 低下（平成27年度） 								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	病院等に従事する職員のために医療機関等が行う医療施設内の保育施設を運営する事業に対し助成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
				689,713			13,870		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
						304,965			
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
		152,482		291,095					
計 (A+B)		(千円)							
		457,447			うち受託事業等 (再掲) (千円)				
その他 (C)		(千円)							
		232,266							
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22】 医師不足病院医師派遣促進事業				【総事業費】 97,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣医師数 8 人（平成 27 年度） ・自治体病院の医師不足数の減少が図られる。 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を促進するため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23】産科医等確保・育成事業				【総事業費】 145,569 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関 59 施設（平成 27 年度） 産科における研修を専攻する医師の処遇改善に取り組む医療機関 6 施設（平成 27 年度） 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口 10 万対） 7.1（平成 24 年）→ 増加（平成 27 年） 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成するほか、臨床研修終了後、産科における研修を専攻する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 4,326 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象施設（新生児担当医手当支給病院）数 2 施設（平成 26 年度）→増加（平成 27 年度） ・医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対） 10.0（平成 24 年）→ 増加（平成 27 年度） ・新生児死亡率 1.0（平成 25 年）→ 減少（平成 27 年度） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児担当医の処遇の改善を図るため、NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する場合に、その一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	4,326	(国費)		308
		基金	(千円)	における		
		国 (A)	961	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		(B)	481			653
		計 (A+B)	(千円)			
			1,442			うち受託事業等
		その他 (C)	(千円)			(再掲)
			2,884			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25】小児二次救急医療対策事業				【総事業費】 134,179 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助実施施設数 3 施設（平成 27 年度） ・補助実施市町村等 4 団体（平成 27 年度） ・小児二次救急医療機関数の維持 34 箇所（平成 27 年度） 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院群輪番制方式による休日及び夜間の診療体制を整備した場合に、その運営費に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 134,179	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円) 59,635	
		基金	国 (A)	(千円) 81,208		民	(千円) 21,573
			都道府県 (B)	(千円) 40,603			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 121,811			
		その他 (C)	(千円) 12,368				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26】 小児救急地域医師研修事業				【総事業費】 537 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者数 97 人（平成 26 年度） → 増加（平成 27 年度） ・小児救急の質の向上が図られる。 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			358		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.27】小児救急電話相談事業				【総事業費】 33,032 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県医師会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談件数 18,537 件（平成 26 年度）→ 増加（平成 27 年度） 小児救急の質の向上が図られる。 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	夜間における子どもの急病・けがについての保護者等からの電話相談に対し、看護師・小児科医が症状に応じた助言と適切な受診判断を行うことにより、地域小児救急医療を補完する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 33,032	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
	基金	国 (A)		(千円) 22,021		公	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円) 11,011			民	(千円) 22,021
		計 (A+B)		(千円) 33,032				うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)		(千円)			22,021		
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28】 救急基幹センター運営事業				【総事業費】 66,813 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	救急基幹センターの設置数（3箇所）→ 維持する。 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後生存率 増加（平成27年）								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	救命救急センター未整備又は人口・面積規模の大きな保健医療圏について、3次救急医療機関の補完を図るために設置する救急基幹センターの運営に必要な救急勤務医師・看護師等の確保に必要な費用を助成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他(C)		(千円)					
		66,813	14,847	7,424	22,271	44,542	4,031	10,816	
備考									

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 29】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費】 910,810 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原																	
事業の実施主体	市町村																	
事業の目標	<p>「高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とし、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、千葉県高齢者保健福祉計画（第6期千葉県介護保険事業支援計画）において計画している地域密着型サービス施設等の整備に対して支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【各サービスの整備目標】（H26→H27の目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,590床→1,793床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 609人/月分→1,011人/月分 ・認知症対応型デイサービスセンター 13,359回/月分→15,844回/月分 ・認知症高齢者グループホーム 5,960人/月分→6,563人/月分 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,742人/月分→2,196人/月分 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 78人/月分→143人/月分 																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">72床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">261人/月分(9カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">10カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">21カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	72床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	261人/月分(9カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	3カ所	地域包括支援センター	21カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	72床(3カ所)																	
小規模多機能型居宅介護事業所	261人/月分(9カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分(1カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	3カ所																	
地域包括支援センター	21カ所																	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 910,810	(千円) 598,313	(千円) 299,157	(千円) 13,340	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費					
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修					
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 910,810	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円) 598,313	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 598,313
		都道府県 (B)		(千円) 299,157		
		計 (A+B)		(千円) 897,470		
	その他 (C)	(千円) 13,340				
備考						

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 30】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助		【総事業費】 540,270 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県							
事業の目標	<p>「高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とし、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、千葉県高齢者保健福祉計画（第6期千葉県介護保険事業支援計画）において計画している広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【各サービスの整備目標】（H26→H27の目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 20,327床→22,151床 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム (政令市・中核市整備分を除く)</td> <td style="text-align: right;">870人(10カ所)</td> </tr> </table>				整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム (政令市・中核市整備分を除く)	870人(10カ所)
整備予定施設等								
広域型特別養護老人ホーム (政令市・中核市整備分を除く)	870人(10カ所)							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)			
			国(A)	都道府県(B)				
	①地域密着型サービス施設等の整備							
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 540,270	(千円) 360,180	(千円) 180,090	(千円)			
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金							
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修								

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 540,270	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	(千円) 360,180		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 360,180
			都道府県 (B)	(千円) 180,090			
			計 (A+B)	(千円) 540,270			
		その他 (C)	(千円)				
備考							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 31】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費】 581,509 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原																	
事業の実施主体	市町村																	
事業の目標	<p>「高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とし、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、千葉県高齢者保健福祉計画（第6期千葉県介護保険事業支援計画）において計画している地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【各サービスの整備目標】（H26→H27の目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 20,327 床→ 22,151 床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,590 床→ 1,793 床 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 609 人／月分→1,011 人／月分 ・認知症高齢者グループホーム 5,960 人／月分→ 6,563 人／月分 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,742 人／月分→2,196 人／月分 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 78 人／月分→143 人／月分 																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																	
事業の内容	<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">380人（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション （大規模化やサテライト型事業所の設置）</td> <td style="text-align: right;">5カ所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">145人（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">90人（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">108人（11カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">6人（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">11カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	380人（5カ所）	訪問看護ステーション （大規模化やサテライト型事業所の設置）	5カ所	地域密着型特別養護老人ホーム	145人（5カ所）	認知症高齢者グループホーム	90人（4カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	108人（11カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6人（1カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所
整備予定施設等																		
広域型特別養護老人ホーム	380人（5カ所）																	
訪問看護ステーション （大規模化やサテライト型事業所の設置）	5カ所																	
地域密着型特別養護老人ホーム	145人（5カ所）																	
認知症高齢者グループホーム	90人（4カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所	108人（11カ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6人（1カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 581,509	(千円) 387,673	(千円) 193,836	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修					
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 581,509	基金充当額 (国費)における公民の別	公	
	基金	国 (A)	(千円) 387,673		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 387,673
		都道府県 (B)	(千円) 193,836			
		計 (A+B)	(千円) 581,509			
	その他 (C)		(千円)			
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.32】福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費】	31,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	市町村、介護士養成所等					
事業の目標	福祉・介護体験、セミナー開催数 103 回以上 介護職員の就労者数 65,814 人（平成 24 年）⇒81 千人（平成 27 年）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	市町村や介護士養成所等が、小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等の開催を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		国 (A)	(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.33】 職業体験事業				【総事業費】	5,550 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県（千葉県社会福祉協議会に委託）					
事業の目標	体験人数 180 人以上 介護職員の就労者数 65,814 人（平成 24 年）⇒81 千人（平成 27 年）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	他分野からの離職者等が福祉・介護の仕事の魅力と実際の現場を知るために、職場体験を行う機会を提供し、就労意欲を喚起させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			5,550	における	民	(千円)
		国 (A)	(千円)	公民の別		3,700
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		5,550				3,700
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.34】介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費】	1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	受講者数 40 人以上 介護職員の就労者数 65,814 人 (平成 24 年) ⇒81 千人 (平成 27 年)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内の介護事業所等に就労間もない者又は就労を予定している者が介護職員初任者研修を修了した場合、その研修費用に対し助成する事業を実施する市町村を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
				1,800		民	1,200
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.35】福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】	6,750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	市町村、介護事業者等					
事業の目標	合同面接会の開催回数 17 回以上 介護職員の就労者数 65,814 人 (平成 24 年) ⇒81 千人 (平成 27 年)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域ごとに合同面接会等を実施する市町村及び事業者等を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			6,750	における	民	2,500
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			2,000
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.36】福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (委託)				【総事業費】	15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県 (千葉県社会福祉協議会に委託)						
事業の目標	就職等相談件数 450 件以上 福祉のしごと施設見学会 10 施設以上 就活ミニ講座受講者数 75 人以上 セミナー参加人数 60 人以上 介護職員の就労者数 65,814 人 (平成 24 年) ⇒81 千人 (平成 27 年)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	千葉県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、介護事業所等における求人ニーズの把握や就職相談、就職説明会等の実施や事業所等の経営者に対して会計・財務・人事等に関するトータルマネジメントについてセミナー等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 民	(千円)	
				15,000			
	基金	国 (A)		(千円)			(千円)
				10,000			10,000
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		5,000		(千円)			
計 (A+B)		(千円)	15,000		10,000		
その他 (C)		(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.37】介護職員等対象の喀痰吸引等研修事業				【総事業費】	42,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県（千葉県看護協会等に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引等研修修了者 200 名以上 ・ 指導者養成講習修了者 60 名以上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 ・ 介護職員の離職率 16.4%（平成 25 年）⇒減少を目指します（平成 27 年） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護施設等において介護職員が喀痰吸引・経管栄養を行うための研修及び研修の指導者を養成するための講習を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			42,200	における	民	(千円)
		国 (A)	(千円)	公民の別		28,133
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		42,200			28,133	
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.38】福祉・介護人材キャリアパス機能強化事業				【総事業費】	22,750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	市町村、介護事業者等					
事業の目標	研修受講者数 3,700 人以上 介護職員の離職率 16.4% (平成 25 年) ⇒減少を目指します (平成 27 年) 福祉・介護に携わる職員が経験年数に応じてスキルアップでき、質の向上を図る。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	福祉・介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップ等を促進するための研修等を実施する市町村及び事業者等を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			22,750	における	民	4,500
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
	基金	都道府県 (B)	(千円)			10,667
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.39】介護支援専門員専門研修（法定研修）				【総事業費】	210 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者・リーダー会議開催 1回以上（平成27年度） ・実務従事者対象の専門研修（法定研修）において <ul style="list-style-type: none"> ・対人個別援助技術演習の理解できた者の割合 90%以上 ・サービス担当者会議演習が役立つと回答した者の割合 90%以上 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	実務研修及び更新研修等の講師や演習指導者である指導者・リーダーに対し、指導者として活動するための情報の提供・交換、研修運営方針、課題の共有等を行う指導者・リーダー会議を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				210	(国費)		140
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)		(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
事業名	【No.40】メンタルヘルスサポート事業				【総事業費】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	千葉県（千葉県社会福祉協議会に委託）							
事業の目標	メンタルヘルス等相談件数 200 件以上 出張相談会参加者数 60 人以上 介護職員の離職率 16.4%（平成 25 年）⇒減少を目指します（平成 27 年）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	千葉県福祉人材センターに臨床心理士等の相談支援アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対し巡回相談を行うとともに、事業者に定着支援のためのアドバイスを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				3,000				
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別	民	(千円)
				2,000				2,000
		都道府県 (B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)
計 (A+B)		(千円)			(千円)			
		3,000			2,000			
その他 (C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.41】介護福祉士試験実務者研修及び認知症介護指導者養成研修に係る代替職員の確保事業				【総事業費】	23,160 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原							
事業の実施主体	市町村、介護事業者等							
事業の目標	<p>実施事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士試験実務者研修派遣事業所数 20 箇所 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 3 箇所 <p>介護職員の離職率 16.4% (平成 25 年) ⇒減少を目指します (平成 27 年) 介護福祉士や、認知症介護指導者の資格を持つ職員の増加による介護職員の質の向上を図る。</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	介護従事者が介護福祉士試験の受験要件となる実務者研修や認知症介護指導者養成研修を受講する際、事業者に対し従事者の代替職員を確保するための費用を支援する。また、市町村が同様の助成を実施した場合に支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				23,160			3,000	
	基金	国 (A)		(千円)		民	(千円)	
				15,440			12,440	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				
		7,720						
		23,160						
その他 (C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進事業 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.42】潜在有資格者等再就職促進事業				【総事業費】 6,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	市町村、介護事業者等					
事業の目標	研修会開催数 17 回 介護職員の就労者数 65,814 人 (平成 24 年) ⇒81 千人 (平成 27 年)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護福祉士等の福祉・介護への再就職が進むよう介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修を実施する市町村及び事業者等を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			6,750	における	民	2,500
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			2,000
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.43】 職場環境改善普及促進事業				【総事業費】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	介護事業者等						
事業の目標	研修会開催数 6 回以上 介護職員の離職率 16.4% (平成 25 年) ⇒減少を目指します (平成 27 年)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に関する研修等を実施する事業者等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
				6,000		民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			4,000
		計 (A+B)		(千円)			(千円)
その他 (C)		(千円)	6,000				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.44】認知症対応型サービス事業管理者等研修及び認知症介護フォローアップ研修				【総事業費】	2,257 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県（ちば地域密着ケア協議会、認知症介護研究・研修東京センターに委託）					
事業の目標	認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 300 人以上 介護職員の離職率 16.4%（平成 25 年）⇒減少を目指します（平成 27 年）グループホーム管理者が入所者に対しより良いケアが提供できるようになるなど質の向上が図られる。					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	グループホーム等を管理・運営していくために必要な知識及び技術の修得を目的とし事業所の管理者に受講が義務付けられている研修を実施する。 また、認知症介護実践研修の指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得させるとともに、教育技術等の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
				2,257	における 公民の別	民 (千円)
		国 (A)	(千円)	1,205		1,205
	基金	都道府県 (B)	(千円)	603		うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)	1,808		(千円)
	その他 (C)	(千円)	449	1,205		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.45】 かかりつけ医及び認知症サポート医等、医療従事者向け認知症対応力向上研修と連携の仕組みづくり				【総事業費】	5,613 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県（千葉県医師会、千葉市医師会、千葉市に委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医認定数 208 人（平成 26 年度）→ 228 人（平成 27 年度） ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 960 人（平成 26 年度）→ 1,080 人（平成 27 年度） ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 374 人（平成 26 年度）→ 380 人（平成 27 年度） ・ 認知症サポート医地域連携研修会の開催 6 回（平成 26 年度）→ 6 回（平成 27 年度） ・ 認知症サポート医による普及啓発事業 3 市町（平成 26 年度）→ 3 市町村（平成 27 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の早期発見・治療と適切な対応が図られる。 ・ 認知症サポート医のスキルアップ及び関係者との連携が図られる。 ・ 認知症医療に係る正しい知識の普及が図られる。 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の人やその家族を適切に支えるため、早期診断・治療と適切な対応が図れるよう、認知症サポート医の養成及びかかりつけ医、病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を行うとともに、各地域における医療、介護、福祉の地域連携体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,613(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	3,438(千円)		民	3,438(千円)
		都道府県(B)	1,719(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	5,157(千円)			3,438(千円)
	その他(C)	456(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 46】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費】	6,149 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県 (国立長寿医療研究センターに委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期集中支援チーム研修受講市町村数 54 市町村 (平成 27 年度) ・ 初期集中支援チームが整備されている市町村数 54 市町村 (平成 30 年度) 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の人や家族に関わり、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う初期集中支援チーム員の資質の向上を図るため、研修事業を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			6,149	における	民	4,101
		国 (A)	(千円)	公民の別		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
	その他 (C)		(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.47】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】	2,009 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県 (ちば地域密着ケア協議会に委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護サービス事業開設者研修受講者数 30 名以上 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成者研修受講者数 50 名以上 ・ 地域密着型サービス登録事業者数 792 (平成 26 年) → 増加 (平成 27 年) 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症介護の指導的立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			2,009	における	民	(千円)
		国 (A)	(千円)	公民の別		1,163
		都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円)			(千円)
		1,745			1,163	
	その他 (C)	(千円)				
		264				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 48】 市民後見推進事業				【総事業費】	11,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	市町村					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見推進事業実施市数 9市（平成27年度） ・ 市民後見人が安定的に確保できる市町村の増加が図られる。 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症の人の生活を地域で支える体制づくりのため、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進するために、市民後見人養成のための研修等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			11,500	(国費)		5,800
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他(C)	(千円)				
			2,800			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材養成・資質向上事業					
事業名	【No.49】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業				【総事業費】	7,619 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原					
事業の実施主体	千葉県（事業者委託）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中央勉強会の開催 1回（平成27年度） ・ブロック会議の開催 6回（平成27年度） ・市町村と医療・介護の広域連携会議 8箇所（平成27年度） ・介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けた市町村職員のための研修等市町村セミナーの開催 6回 意見交換会 10圏域 ・生活支援コーディネーター養成研修受講者数 200人（平成27年度） <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を開催している市町村数 54市町村（平成29年度） ・地域の医療・介護関係者が参画する会議を開催している市町村数 54市町村（平成29年度） ・介護予防・日常生活支援総合事業実施市町村数 18市町村（平成27年度） ・生活支援コーディネーター養成数 400人（平成29年度） 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	平成26年6月の介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けて市町村が実施する地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上を図るために、研修等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,619(千円)	基金充当額	公	1,850(千円)
	基金	国(A)	5,079(千円)	(国費) における 公民の別	民	3,229(千円)
		都道府県(B)	2,540(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	7,619(千円)			
	その他(C)		(千円)			3,229(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材養成・資質向上事業						
事業名	【No.50】 地域包括支援センター職員等研修事業				【総事業費】	4,636 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県（千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会に委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修受講者数（介護予防支援を主とした研修） 138 名（平成 26 年度）→ 160 名（平成 27 年度） ・ 現任者研修受講者数（総合相談、包括的、継続的ケアを主とした研修） 129 名（平成 26 年度）→ 160 名（平成 27 年度） ・ 地域包括ケア体制の構築について、理解できたと回答した者の割合 90%以上（平成 27 年） ・ 地域包括ケア体制構築のための課題と手法について理解できたと回答した者の割合 90%以上 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域包括ケアシステム構築にあたりコーディネーター役を担う地域包括支援センターの職員の資質向上を図るための研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			4,636	における 公民の別	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		3,090	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)		1,546		(千円)
		計 (A+B)	(千円)		4,636		3,090
	その他 (C)	(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.51】 コミュニティソーシャルワーカー育成事業				【総事業費】	3,757 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県（千葉県社会福祉協議会に委託）						
事業の目標	①生活支援・介護予防の担い手となる地域住民を対象とした基礎研修人数 150 人以上 ②地域包括支援センター職員等を対象とした専門研修人数 30 人以上 生活支援・介護予防の担い手となる職員等の育成・スキルアップが図られる						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域包括ケアシステム構築に向け、生活支援・介護予防の担い手となる職員等の資質を向上するため、個別支援と地域支援を総合的にコーディネートしながら、地域社会づくりを実践する者（コミュニティソーシャルワーカー）としての技能を習得させる研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
			3,757	における 公民の別	民	(千円)	
		国 (A)	(千円)		2,505	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)		1,252		(千円)
		計 (A+B)	(千円)		3,757		2,505
	その他 (C)	(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.52】元気高齢者の活躍サポート事業（地域のやる気支援事業）				【総事業費】 10,504 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原						
事業の実施主体	千葉県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施地域 3 地域（平成 27 年度） ・高齢者の社会参加やサービスの担い手育成が図られる。 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	高齢者の社会参加を促し、高齢者が地域の担い手として活躍することを促進するため、生活支援サービス等の担い手の養成等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
				10,504			
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		10,504					
その他 (C)		(千円)					
備考							

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成26年度千葉県計画に関する
事後評価**

**平成27年8月
千葉県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 1 日 千葉県医療介護総合確保促進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- 訪問看護ステーションの数について、平成 24 年から 26 年で 219 から 284 と大きく伸びているが、一方で 7 名以下の訪問看護ステーションは、ニーズに対応できず、休眠、廃止するところも多いと聞いており、ステーションの数だけではなく、規模（看護師数）も重要と考える。
- 回復期リハビリテーションの病床数が増加しているのは分かるが、一部の地域では回復期リハが増加し過当競争に入っているという話を聞いている。今後は、地域包括ケア病床への転換も考えられると思う。

千葉県医療介護総合確保促進会議
(開催日時 平成 27 年 7 月 1 日)

2. 目標の達成状況

平成26年度千葉県県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■千葉県全体（目標）

① 千葉県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

全体目標：安心して質の高い医療（介護）サービスが受けられ、最後まで自分らしく
生きられる千葉県を目指して

この全体目標を達成するため、本県の医療提供体制の現状と課題を踏まえ、4つの柱に沿って事業を展開する。

目標① 地域包括ケアの推進

今後、急増することが見込まれる医療需要に対応するためには、入院・外来医療だけでなく、在宅医療の仕組みを整備していくとともに、医療や介護などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築していくことが必要となる。

このため、高齢者だけではなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
449箇所（平成23年9月）→ 970箇所（平成27年度）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
341箇所（平成23年9月）→ 450箇所（平成27年度）
- ・ 訪問看護ステーション数
219箇所（平成24年9月）→ 250箇所（平成27年度）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→ 増加（平成27年度）

目標② 医療機関の役割分担の促進

人口当たりの病床数が全国平均の7割程度しかない本県では、効率的な医療提供体制をつくるために、医療機関の役割分担を進めることは大変重要である。

今後、病床機能報告制度や地域医療ビジョンの策定によって、二次医療圏ごとに医療機能別の将来の必要量などを定めることになる。

このため、病床の機能転換・強化等に係る事業は、原則として地域医療ビジョン策定後に実施することとし、26年度は、現状でも必要なものとして救急医療や周産期医療などに係る体制整備を先行して進めることとする。

【評価指標】

- ・心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
11.1%（平成20年）→ 20.0%（平成27年）
- ・分娩実施施設数（15～49歳女子人口10万対）
8.6（平成21年度）→ 増加（平成27年度）
- ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対）
50床（平成25年度）→ 増加（平成27年度）

目標③ 医療従事者の確保・定着

急速な高齢化に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が急増することにより、医療従事者がますます不足することが想定されており、医療従事者にとって魅力ある環境づくりに努め、今後も安全で質の高い医療（介護）を提供できる体制を確保する必要がある。

このため、医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・看護職員の離職率
11.1%（平成22年度）→ 低下を目指します（平成27年度）
- ・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
60.1%（平成24年3月卒業生）→ 63.3%（平成27年3月卒業生）

目標④ 地域医療の格差解消

診療科によって医師の偏在が大きく、医師の確保が特に難しい「周産期医療」や「小児（救急）医療」の担い手は全県的に不足している。

このため、誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、診療科によって異なる課題に応じた対策を進めることとする。

【評価指標】

- ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
6.6（平成20年）→ 7.0（平成26年）
- ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
9.5（平成20年）→ 10.2（平成26年）

□千葉県全体（達成状況）

目標① 地域包括ケアの推進

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅患者訪問診療実施診療所数
449箇所（平成23年9月）→平成26年数値は平成27年12月頃公表予定（厚生労働省医療施設静態調査）
- ・ 在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数
341箇所（平成23年9月）→平成26年数値は平成27年12月頃公表予定（厚生労働省医療施設静態調査）
- ・ 訪問看護ステーション数
219箇所（平成24年9月）→ 284箇所（平成26年度）
- ・ 入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数
37箇所（平成24年9月）→今後調査予定

- ・ 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会の開催による連携強化や地域リハビリテーション支援体制の推進を図った。
- ・ 在宅歯科に必要な医療機器の設備整備（5施設）に助成し、在宅歯科医療の相談窓口を設置した。
- ・ 訪問看護ステーションの開設や運営管理などに関する総合相談窓口を設置した。
- ・ 退院支援における問題点（関係者間の相互理解不足など）が明確化され、退院支援に関するシンポジウム等を通して多職種連携体制を図った。

2) 見解

- ・ 訪問看護、訪問歯科診療、退院支援体制など、在宅医療の提供体制の整備が一定程度進んだ。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※「在宅患者訪問診療実施診療所数」、「在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数」の目標については、次期計画の計画期間内に評価が可能であって、類似の指標である「在宅療養支援診療所数」「在宅療養支援歯科診療所」「介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられると感じる県民の割合」を目標とする。

目標② 医療機関の役割分担の促進

1) 目標の達成状況

- ・ 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後の生存率
11.1% (平成20年) →平成26年数値は、平成27年12月頃公表予定
(消防庁救急救助の現況)
- ・ 分娩実施施設数 (15～49歳女子人口10万対)
8.6 (平成21年度) →平成26年数値は、平成27年12月頃公表予定
(厚生労働省医療施設静態調査)
- ・ 回復期リハビリテーション病棟の病床数 (人口10万対)
50床 (平成26年4月) → 54床 (平成27年4月)

- ・ 救急基幹センターの体制整備を実施した。
- ・ 産科を有する医療機関における院内助産所 (1施設) の開設に係る設備整備を実施した。

2) 見解

- ・ 救急医療・周産期医療などの体制整備が一定程度進んだ。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

目標③ 医療従事者の確保・定着

1) 目標の達成状況

- ・ 看護職員の離職率
11.1%（平成22年度）→平成26年数値は平成28年3月頃公表予定
（日本看護協会病院における看護職員需給状況調査）
- ・ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率
60.1%（平成24年3月卒業生）→67.7%（平成27年3月卒業生）
- ・ 看護師宿舎（1施設5室）の整備、病院内保育所の運営支援、勤務環境改善の相談窓口の設置などを実施した。
- ・ 看護師等養成所の卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援や看護師養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施し、県内就業率が向上した。
- ・ 看護学生を受け入れる実習病院の設備整備を実施した。
- ・ 未就業看護職者の再就業に向けた講習会等を開催し、131人の未就業看護職員が再就業した。
- ・ 研修医に対する就職説明会や研修医が高度な医療技術を習得できる研修を実施し、県内の初期臨床研修医の新規採用者数が増加した。
- ・ 女性医師等の就労支援に取り組む医療機関を支援し、女性医師等の就労支援に取り組む医療機関が増加した。
- ・ 歯科衛生士の復職支援研修を実施した。

2) 見解

- ・ 医療従事者が働きやすい職場環境の整備や、人材の確保・定着が一定程度進んだ。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※医療従事者の確保・定着を図る指標として、「医師人数」「看護職員数」「初期臨床研修修了者の県内定着率」「未就業看護職員の再就業者数」を追加する。

目標④ 地域医療の格差解消

1) 目標の達成状況

- ・ 医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）
6.6（平成20年）→平成26年度数値は、平成27年12月頃公表予定
（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査）
- ・ 医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）
9.5（平成20年）→平成26年度数値は、平成27年12月頃公表予定
（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査）
- ・ 産科医確保・育成のために、産科医等の処遇改善等のために分娩手当や研修手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成した。
- ・ 新生児医療に従事する医師に対して処遇改善等のために手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部の助成を実施し、小児救急医療の拠点となる病院の体制整備を行った。

2) 見解

- ・ 周産期医療・小児救急医療については、一定程度整備された。

3) 各目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■千葉区域（目標と計画期間）

① 千葉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

千葉区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について上回っており、在宅医療に関する資源が相対的に充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

今後も、周産期医療、高度医療など、地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□千葉区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医等の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や看護師等の就労環境改善に取り組む医療機関への支援、在宅歯科診療に必要な医療機器を整備する医療機関への助成、救急基幹センターの体制整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の整備や、周産期医療、救急医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛南部区域（目標と計画期間）

① 東葛南部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東葛南部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は上回っているものの、病院数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者についても、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が在宅療養支援診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□東葛南部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医等確保・育成のために、産科医・新生児医療担当医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東葛北部区域（目標と計画期間）

① 東葛北部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東葛北部区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、歯科診療所数は上回っているものの、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、歯科医師数は上回っているものの、医師数・看護師数ともに下回っている。

また、この区域は、在宅医療に関する資源が充実し、医療機関相互の連携も活発である。

今後も、区域の中核的病院の整備を図るとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□東葛北部区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保・育成のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、在宅歯科診療に必要な医療機器の設備整備する医療機関への助成等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の整備や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P19)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■印旛区域（目標と計画期間）

① 印旛区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

印旛区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っており、一般病床数も下回っている。医療従事者については、看護師数は上回っているものの、医師数は下回っている。

なお、この区域は、平成22年から平成37年までの高齢者人口の増加率が51.3%と全区域の中で最も高く、今後、急速に高齢化が進むことから、医療提供体制の充実が急務となっている。また、在宅医療の担い手が在宅療養支援歯科診療所を除き、比較的少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□印旛区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、在宅歯科診療に必要な医療機器を整備する医療機関への助成等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の整備や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P20)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■香取海匠区域（目標と計画期間）

① 香取海匠区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

香取海匠区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、一般診療所数は下回っているものの、病院数では上回っており、病床数も上回っている。医療従事者については、歯科医師数は下回っているものの、医師数・看護師数は上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□香取海匠区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医等確保のために、産科医・新生児医療担当医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P21）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山武長生夷隅区域（目標と計画期間）

① 山武長生夷隅区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

山武長生夷隅区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数では上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数が全県平均値を大幅に下回っている。

また、この区域は、在宅医療の担い手が少ない区域である。

一方、地域医療の中核を担う医療機関が平成26年4月に開院し、三次救急医療体制が新たに整備されたところである。

今後も、医師・看護師の確保対策が急務であるほか、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□山武長生夷隅区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や看護師等の就労環境改善に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備、救急基幹センターの体制整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療、救急医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P22)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■安房区域（目標と計画期間）

① 安房区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

安房区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数、一般病床数、医師数・看護師数など医療資源全般について大幅に上回っており、在宅医療に関する資源が県内で最も充実し、医療機関相互の連携も活発な区域である。

ただし、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）が33.9%と全区域の中で最も高い状況であること、また、地域の拠点病院である1医療機関に勤務する医師・看護師を除くと、人口10万対医師数・看護師数は全県平均値を大きく下回る状況であることに留意する必要がある。

今後も、救急医療など地域のニーズに即した診療機能や後方支援機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□安房区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P23）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■君津区域（目標と計画期間）

① 君津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

君津区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数は上回っているものの、一般診療所数は下回っており、一般病床数は大幅に下回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を下回っている。

また、この区域は在宅医療の担い手が特に少ない状況である。

今後も、在宅医療機関の拡充と連携を促進し、地域の医療・介護資源の状況を踏まえて在宅医療の体制整備を進めるとともに、診療所の後方支援機能や救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□君津区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保・育成のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■市原区域（目標と計画期間）

① 市原区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

市原区域は、平成22年時点で人口10万対の全県平均値と比較すると、病院数・一般診療所数ともに下回っているものの、一般病床数はわずかに上回っている。医療従事者については、医師数・看護師数ともに全県平均値を上回っている。

また、この区域は、在宅療養支援診療所と訪問看護ステーションの数は全県平均とほぼ同水準であるが、医療機関相互の連携が十分とは言えない状況である。

このほか、三次救急医療を確保するための救命救急センターが整備されていない状況である。

今後も、在宅医療機関の更なる連携を促進するとともに、救急医療など地域のニーズに即した診療機能の充実を図っていく。

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□市原区域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

産科医確保のために、産科医の処遇改善等に取り組む医療機関への支援や、女性医師や看護師等の就労環境改善等に取り組む医療機関への支援、救急基幹センターの体制整備、地域リハビリテーションの支援体制の整備等を実施した。

2) 見解

在宅医療提供体制の連携促進や、周産期医療・救急医療などの診療機能の充実、医療従事者の確保・定着が一定程度図られた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P25)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 在宅医療拠点運営事業	【総事業費】 18,248 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・ 君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・訪問看護に関する総合相談窓口の運営 1箇所（平成26年度） ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1か所（平成26年度） 圏域支援拠点（9圏域すべて） 9か所（平成26年度） 	
事業の達成 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療に関する総合相談窓口を1か所において運営することができた。 ・訪問看護に関する総合相談窓口を1箇所設置し、県民及び看護職等専門職からの相談に対応することができた。 ・全県支援拠点（県支援センター）に加え、9圏域すべてにおいて圏域支援拠点（広域支援センター）を設置・運営した。 	
事業の有効 性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。 ・看護職等専門職からの相談（ステーション開設、訪問看護指示書、加算、施設訪問など運営に関する内容等）が多く、連携フォーラムの内容検討や専門職用パンフレット改定の参考にすることができ、訪問看護の浸透が図られた。 ・各広域支援センターにおいて特色ある取組を行った結果、市町村及び関係医療機関との連携を密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村歯科保健担当者の会議・研修会等において在宅歯科医療連携室の周知に努めた。 ・訪問看護に関する連携フォーラム等開催やパンフレット配布時、周知を図った。 ・現状・課題の把握のため、各広域支援センターへのヒアリングを行うとともに、市町村及び地域包括支援センターへの実態調査を行った。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療機器を購入支援した歯科診療所数 4施設（平成25年度）→ 6施設（平成26年度）	
事業の達成状況	5施設に在宅歯科医療機器の購入を支援した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の地域格差解消の視点から、支援先となる歯科診療所を採択し、在宅歯科医療体制が比較的低い地域に支援を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 206 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療推進連絡協議会の開催 1回 (平成26年度)	
事業の達成状況	在宅医療推進連絡協議会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に関わる医療・福祉関係者による協議会を開き、県、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会からそれぞれの取組について報告され、意見交換を行うことで、関係者の連携を強化した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 入院患者退院時支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中患者の退院時支援に関するアンケート調査報告書の作成（平成26年度） ・退院時支援モデルに関するシンポジウムの開催 1回・参加者数350人（平成26年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果をシンポジウムで報告した。調査の結果をさらに上げるために再度、急性期病院及び回復期病院へ調査を依頼することとしている。 ・シンポジウム 平成27年2月8日開催 医療介護関係者約650名参加。 「退院後を支えてこそ～医療連携から地域連携へ～」をテーマに、専門職それぞれに応じた医療介護連携に関する分科会や講習会、モデル事業の結果報告や、地域包括ケアに関する記念講演等をおこなった。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査だけでなく、会議での議論内容等から退院支援における問題点（関係者間の相互理解不足など）が明確になった。 ・会議・研修を通し、参加者は医療介護連携の重要性が確認でき、多職種連携が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内の地域リハビリや介護保険担当課との連携を密にしたことにより、それぞれの事業を連動させ、効率的に実施することを心がけた。 	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 医療機関機能強化・機能分化促進事業	【総事業費】 1,493,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 心肺停止状態で見つかった者の1ヵ月後生存率 9.7%（平成24年）→ 20%（平成27年） 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口10万対） 50床（平成25年度）→ 増加（平成27年度） 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る施設整備 2件（平成27年度） 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備 4件（平成27年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 救急基幹センターの体制整備（3施設）を実施した。 産科を有する病院・診療所における「院内助産所」「助産師外来」の開設に係る設備整備（1施設）を実施した。 本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急基幹センターの体制整備により、救命救急センター（3次）が未整備となっている保健医療圏や人口規模・面積規模の大きな保健医療圏において、3次救急医療機関を補完し、初期・2次救急医療機関を支援する体制が確保され、救命率の向上につながった。 産科医の負担の軽減、助産師のやりがいの向上、患者の多様なニーズへの対応等一定の効果があったと考えられる。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 千葉県医師キャリアアップ・就労支援センター運営事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000名以上（平成26年度） 医療技術研修受講者数 300名以上（平成26年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研修病院合同説明会参加者数 1,424名（平成26年度） 医療技術研修受講者数 471名（平成26年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内の初期臨床研修医の新規採用者が増加 H26 326人 ⇒ H27 360人 （34人増加）</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 122,540 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9施設（平成25年度）→ 11施設（平成26年度） ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関における女性医師の離職率減少（毎年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関数 9施設（平成25年度）→ 10施設（平成26年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等就労支援に取り組む医療機関の増加 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 看護師等学校養成所事業	【総事業費】 1,918,028 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所の1学年定員 2,293人（平成25年度）→ 2,513人（平成28年度） ・ 看護実習生の受入人数 549名（平成25年度）→ 949名（平成26年度） （補助金交付病院に対する人数に限る。） 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等学校養成所1学年定員：2,418人（平成26年度） ・ 看護実習生の受入人数（※）： 773人（平成26年度・補助金交付病院（12施設）に対する人数） ・ それぞれ前年度を上回った。 ・ 本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 <p>※看護実習生の受入人数とは、補助金交付病院における受入可能人数の増加数の累計である。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の定員増により、看護職員の就業者数増加に貢献する見込みである。</p> <p>ある程度の実習人数拡大により、県内養成所の学生が県内定着する素地が生まれた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 看護師等学校養成所運営支援事業	【総事業費】 335,502 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 県内看護師等学校養成所新卒者の県内就業者数 1,284 人（平成25年3月卒業生） → 増加（平成27年3月卒業生）	
事業の達成状況	・ 平成27年3月新卒者の県内就業者数は、1,414 人に増加した。 ・ 看護師等養成所（15校）に対して運営費の支援を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 各養成所の円滑な運営に資すると共に、卒業生の県内就業率に応じた運営費の支援を実施した。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 看護師研修事業	【総事業費】 141,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) ・新人看護職員研修参加人数 2196 人 ・研修を実施する施設 (66 施設) に教育体制の整備を実施した。 ・看護職員研修参加人数 468 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院や、自施設で研修が完結できない病院等の新人看護職員を対象とした合同研修の実施病院に対して支援を行い、教育体制の整備を推進した。 ・看護教育、臨床看護の研修を実施し、看護職員の資質向上が図られた。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境改善に関する総合相談窓口の運営 1か所（平成26年度） ・アドバイザーの派遣 25回（平成25年度）→ 増加（平成26年度） ・研修会の参加人数 671人（平成25年度）→ 増加（平成26年度） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度、総合相談窓口を1か所設置した。・アドバイザーの派遣回数は25回と増減なしだが、13施設と対象施設は増。 ・研修会の参加人数は742人参加、110.5%増 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職は、夜勤があり不規則な勤務体制であるため、身体的に困難な環境にある。就業環境を改善することを継続して行うことで、身体的な負担の軽減から就業を継続することが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 179,182 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・修学資金貸付者の県内就業率 83.7%（平成25年3月卒業生）→ 増加（平成27年3月卒業生）	
事業の達成状況	・27年3月卒業生の県内就業率は87.5%と増加した。 ・修学資金貸付者数 870人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 看護師等学校養成所の卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を実施する。 （2）事業の効率性 従来の学校単位での支払を改め、県内学生への個人単位での振込を始め、今後養成学校側の負担が減り、事業の効率的な実施が期待される。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 ナースセンター事業	【総事業費】 30,856 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	未就業看護職員の再就業者数 129人（平成25年度）→ 増加（平成26年度）	
事業の達成状況	未就業看護職員の再就業者数 131人と若干増加（平成26年度）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 再就業の不安として、看護技術に関するものがあげられている。不安解消の一助となるよう講習会の開催や相談を行うことで、再就業へのきっかけとなっている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 658,959 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) ・1病院5室の看護師宿舎の整備を実施した。 ・本事業は、事業期間が平成28年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師宿舎の整備により、病院の看護師確保に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	復職支援研修会の開催 2回・参加者数60人（平成25年度） → 2回・参加者数 増加（平成26年度）	
事業の達成状況	復職支援研修会を2回開催し、37人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 歯科衛生士の復職を促進することができた。 （2）事業の効率性 県民だよりへの掲載や市町村への周知に努めた。	
その他	復職を希望する歯科衛生士に対して周知が行き届いていない可能性がある。また、研修会が千葉市内のみの開催のため遠方で参加できない可能性も考えられた。周知方法や開催場所を改善する。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 93,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) 本事業は、事業期間が平成27年度までとなっており、引き続き達成状況を把握する。 	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 698,452 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 12.4% (平成24年度) → 低下 (平成26年度)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の離職率は、平成28年3月頃公表予定 (日本看護協会病院における看護職員需給状況調査) 病院内保育所 (81施設) の運営支援を実施した。 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 病院に勤務する職員の離職防止に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 産科医等確保・育成事業	【総事業費】 263,685 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対） 6.6（平成20年）→ 7.0（平成26年）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口10万対）は、平成27年12月公表予定（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査） ・産科医の確保・育成取組を行う医療機関（68施設）の支援を実施。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医の確保・育成の取組を行う医療機関への支援の実施数が増加している。 	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 7,140 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対） 9.5（平成20年）→ 10.2（平成26年）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事医師数（小児科）（人口10万対）は、平成27年12月公表予定（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査） ・新生児医療担当医確保の取組を行う医療機関（2施設）の支援を実施 	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 産科医・新生児医療担当医確保等の取組を行う医療機関への支援の実施数が増加している。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 小児二次救急医療対策事業	【総事業費】 191,558 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児二次救急医療機関数 34 施設（平成25年度）→ 現状の体制を確保する（平成26年度）	
事業の達成状況	34 施設（平成26年度）の体制整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 小児救急医療体制の維持に一定の成果があったものとする。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者数 53人（平成25年度）→ 60人（平成26年度）	
事業の達成状況	研修参加者数は、97人と増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 小児救急医療について、本県は小児医療資源が乏しく、内科医等にも参加してもらうことが必要不可欠であり、本事業の実施は有意義なものである。</p> <p>（2）事業の効率性 受託団体である千葉県医師会において、研修開催回数を1回にまとめ、受講人員数を増やし、より効率的な研修事業運営に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 36,872 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談件数 18,724 件（平成25年度）→ 増加（平成26年度）	
事業の達成状況	小児救急電話相談件数については、18,537 件（平成26年度）と僅かながら減少している。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 相談件数自体は、前年度とほぼ同レベルであることから、夜間における小児救急医療への軽症患者集中の抑制に対し一定の効果があったものと考ええる。	
その他		